

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第120期) 至 2023年3月31日

株式会社 京都銀行

第120期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 京都銀行

目 次

頁

第120期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安井幹也

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 本政悦治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6212局3813番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 東京事務所長 津田賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	133,539	113,823	108,156	127,422	124,333
うち連結信託報酬	百万円	3	17	12	11	8
連結経常利益	百万円	45,184	29,232	23,765	29,176	38,177
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	31,681	20,383	16,860	20,621	27,213
連結包括利益	百万円	△76,981	△8,475	337,633	△70,512	△83,596
連結純資産額	百万円	850,934	834,987	1,168,153	1,090,316	992,377
連結総資産額	百万円	9,665,127	10,078,463	12,273,908	12,210,967	11,037,611
1株当たり純資産額	円	11,232.14	11,014.90	15,413.67	14,465.91	13,307.69
1株当たり当期純利益	円	419.57	269.81	223.03	272.82	362.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	418.78	269.41	222.78	272.55	362.51
自己資本比率	%	8.77	8.25	9.49	8.90	8.96
連結自己資本利益率	%	3.56	2.42	1.68	1.83	2.62
連結株価収益率	倍	11.03	12.74	30.53	19.60	17.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,716	115,379	1,437,527	39,795	△1,414,129
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,499	40,173	82,176	66,740	△65,062
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,533	△7,555	△4,538	△7,424	△14,404
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	898,633	1,046,629	2,561,796	2,660,909	1,167,312
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,646 [446]	3,562 [407]	3,553 [398]	3,521 [380]	3,474 [384]
信託財産額	百万円	517	3,178	4,170	4,533	4,174

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	124,023	103,913	98,086	117,039	113,978
うち信託報酬	百万円	3	17	12	11	8
経常利益	百万円	42,454	26,634	20,625	26,084	35,544
当期純利益	百万円	30,029	19,159	14,878	18,718	25,639
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	75,840	75,840	75,840	75,840	75,840
純資産額	百万円	837,088	820,328	1,149,793	1,069,959	970,448
総資産額	百万円	9,653,833	10,065,875	12,256,073	12,196,727	11,017,656
預金残高	百万円	7,092,102	7,123,494	7,996,106	8,319,783	8,375,966
貸出金残高	百万円	5,487,531	5,828,449	6,069,212	6,148,969	6,305,947
有価証券残高	百万円	2,921,059	2,870,856	3,232,904	3,042,173	2,944,262
1株当たり純資産額	円	11,078.10	10,850.66	15,202.91	14,228.46	13,049.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	100.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	100.00 (35.00)	140.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	円	397.69	253.62	196.81	247.65	341.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	396.94	253.23	196.59	247.40	341.55
自己資本比率	%	8.66	8.14	9.37	8.76	8.80
自己資本利益率	%	3.42	2.31	1.51	1.68	2.51
株価収益率	倍	11.64	13.56	34.60	21.60	18.28
配当性向	%	25.14	23.65	30.48	40.37	40.95
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,423 [413]	3,378 [396]	3,380 [386]	3,345 [369]	3,303 [374]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	79.6 (95.0)	60.6 (85.9)	118.4 (122.1)	95.5 (124.6)	113.0 (131.8)
最高株価	円	6,600	5,010	7,470	6,900	6,970
最低株価	円	4,220	2,746	3,135	4,620	5,040
信託財産額	百万円	517	3,178	4,170	4,533	4,174
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 第116期(2019年3月)の1株当たり配当額100.00円のうち40.00円は特別配当であります。
- 2 第119期(2022年3月)の1株当たり中間配当額35.00円のうち5.00円は創立80周年記念配当であります。
- 3 第120期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月14日に行いました。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、第120期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1941年10月	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立 (本店 福知山市)
1950年10月	京都府本金庫事務を受託
1951年1月	京都銀行と行名を改称
1953年8月	本店を福知山市より京都市へ移転
1954年5月	外国為替公認銀行の認可を取得
1958年10月	京友商事(株)設立(1977年2月烏丸商事(株)に改称)
1966年10月	新本店(現本店)にて営業開始
1973年5月	総合オンラインシステムへの移行開始(1977年7月全店移行完了)
10月	京都証券取引所へ上場
1977年4月	海外の銀行とのコルレス業務開始
1979年10月	京都信用保証サービス(株)設立
1981年5月	第2次総合オンラインシステムへの移行
1982年1月	コルレス包括承認銀行に昇格
11月	京都クレジットサービス(株)設立
1983年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
7月	京銀ビジネスサービス(株)設立(2019年7月(株)京都銀行に吸収合併)
1984年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部へ上場 (1986年9月市場第一部へ指定替え、2022年4月プライム市場へ移行)
1985年5月	担保附社債受託業務開始
6月	公共債ディーリング業務開始
9月	京都インベストメント・ファイナンス(株)設立(1995年12月京銀リース・キャピタル(株)に改称)
1986年10月	ロンドン駐在員事務所開設(1998年12月廃止)
1987年4月	ニューヨーク駐在員事務所開設(1988年10月ニューヨーク支店に昇格、1998年12月廃止)
1987年4月	(株)京都総合経済研究所設立
1989年6月	証券先物取引取次業務開始(2000年3月廃止)
	金融先物取引受託業務開始(1999年12月廃止)
9月	京銀カードサービス(株)設立
11月	香港駐在員事務所開設
1991年2月	京都国際財務(香港)有限公司設立(1999年8月清算)
1994年4月	信託代理店業務開始
1995年1月	新勘定系システム稼動
	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務開始
9月	京銀総合管理(株)設立(2002年9月清算)
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2001年4月	保険商品の窓口販売業務開始
2004年1月	基幹システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
12月	証券仲介業務開始
	上海駐在員事務所開設
2007年8月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2012年7月	大連駐在員事務所開設
2013年9月	バンコク駐在員事務所開設
2016年7月	スカイオーシャン・アセットマネジメント(株)と資本業務提携
2016年10月	京銀証券準備(株)設立(2017年3月京銀証券(株)に改称)
2018年10月	信託業務開始

3 【事業の内容】

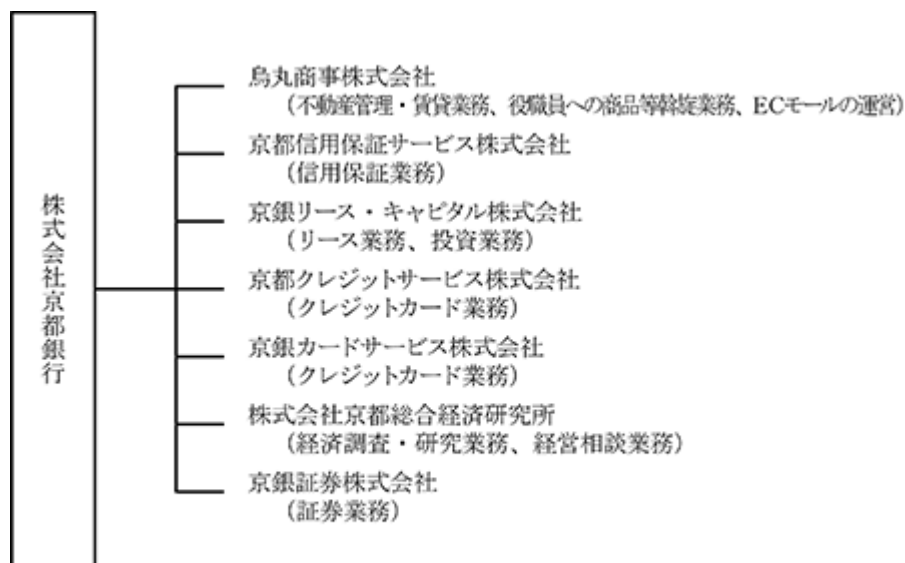
当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、地域に密着した営業活動を推進し、グループの中心的部門と位置づけております。

烏丸商事株式会社において不動産管理・賃貸業務等、京都信用保証サービス株式会社において信用保証業務、京銀リース・キャピタル株式会社においてリース業務、投資業務、京都クレジットサービス株式会社・京銀カードサービス株式会社においてクレジットカード業務、株式会社京都総合経済研究所において経済調査、経営相談業務等、京銀証券株式会社において証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



[資本業務提携契約を締結した持分法適用関連会社]
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社（投資運用業務）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 鳥丸商事(株)	京都市 中京区	10	不動産管理・ 賃貸業務、ECモ ールの運営他	100.00	(2) 4	—	預金取引 業務受託	当行に建 物の一部 賃貸 当行より 土地の一部 賃貸借	—
京都信用保証 サービス(株)	京都市 中京区	30	信用保証業務	100.00	(2) 5	—	預金取引 保証取引	当行より 建物の一部 賃貸借	—
京銀リース・ キャピタル(株)	京都市 下京区	100	リース業務、 投資業務	50.00 [19.54]	(2) 5	—	金銭貸借 預金取引 リース取 引	当行より 建物の一部 賃貸借 当行に動 産の一部 を賃貸	—
京都クレジッ トサービス(株)	京都市 下京区	50	クレジット カード業務	100.00	(2) 4	—	金銭貸借 預金取引 保証取引	当行より 建物の一部 賃貸借	—
京銀カード サービス(株)	京都市 下京区	50	クレジット カード業務	100.00	(2) 4	—	金銭貸借 預金取引	当行より 建物の一部 賃貸借	—
(株)京都総合 経済研究所	京都市 下京区	30	経済調査、 経営相談業務他	100.00	(2) 4	—	預金取引 業務受託	当行より 建物の一部 賃貸借	—
京銀証券(株)	京都市 下京区	3,000	証券業務	100.00	(2) 6	—	預金取引 金融商品 仲介取引	当行より 建物の一部 賃貸借	—
(持分法適用関連 会社) スカイオー ション・ア セットマネ ジメント(株)	横浜市 西区	300	投資運用業務	15.00	(-) 1	—	—	—	資本業務 提携契約

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	3,474 [384]
---------	-------------

- (注) 1 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計393人を含んでおりません。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,303 [374]	38.7	14.0	6,744

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計382人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、京都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,681人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①当行

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.7	102.0	59.9	69.7	66.5	(注3)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合(正行員)を算出したものであります。
 3 賃金の算出にあたり、短時間勤務者およびパートタイマーについては、フルタイム労働者の所定労働時間(7時間40分/日)をもとに人員数の換算を行っております。
 当行では、仕事の役割に応じて給与を決定しており、男女間で賃金の差はありません。20代前半の若年期を除き、年功的な要素も排除しております。

当行では、仕事と役割に応じて給与を決定しており、男女間で賃金の差はありません。20代前半の若年期を除き、年功的な要素も排除しております。

その中で、男女の賃金の差異が生じている主な要因は、(ア)職位別の人員構成に男女間で差があること、(イ)パートタイマーとしての働き方を希望している者に女性の割合が多いことがあげられます。

(ア)については、女性の管理職比率を引き上げるべく、2007年より女性の活躍推進に取り組んできており、女性管理職者数は、2007年3月末の27名から140名(2023年3月末)へと増加し、管理職比率は3.4%から15.7%へ増加してきております。今後も、女性のさらなる上位職への挑戦を促し、女性管理職比率を引き上げていくことで、男女の賃金差異の解消に努めてまいります。

(イ)については、各人の希望に応じて、多様な働き方、多様な活躍機会を提供するために、パートタイマーの活躍を推進してきておりますが、パートタイマーとしての勤務を希望する者の大半が女性となっております。今後とも、パートタイマーとしての活躍機会の提供が、男女の賃金差異が残る大きな要因になるものと予想されます。しかし、2018年より、パートタイマーの中からフルタイムでの勤務を希望する者をアソシエイト(嘱託)として登用し、さらなる活躍を推進してきており、その後毎年登用を続けております。正行員への登用・キャリアアップも推進してきており、今後の取組みにより、男女の賃金差異の解消に努めてまいります。

②連結子会社

連結子会社は、上記指標を公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行は創立以来、一貫して「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを経営理念として掲げております。この経営理念のもと、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを当行の基本的な使命とし、地元京都における最大のリテールバンクとして、地域社会の皆さまに質の高い金融サービスを提供し、より一層信頼を深めていただけるよう努めております。

また、2023年4月より新・第1次中期経営計画をスタートするにあたり、経営理念について再確認を行っております。「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念は今後も堅持したうえで、持続的な地域の発展により一層貢献していくとの思いを込めて、「～地域の成長を牽引しともに未来を創造する～」と加えております。

新たなステージにおいて、これまで以上に幅広く、また力強くその理念達成に向けて取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

前年度のがわが国経済は、一部では感染症対策等による負の影響が残るものの、全体としては社会経済活動の正常化に伴って緩やかな回復基調をたどりました。

一方、年明け以降は、人手不足の深刻化とともに賃上げ気運が高まる中、世界的なインフレと金融政策の動向に注目が集まるとともに米国銀行の経営破綻の影響波及が懸念されるなど、景気の下振れリスクへの警戒感が増えています。

こうした中、当行では、厳しい状況に直面しているお客さまに対する円滑な金融支援はもとより、取巻く環境の急速な変化への対応をはじめ、お客さまや地域社会がかねてから抱える課題の解決など、以下の事項に重点を置いた取り組みを進めてまいります。

[地域経済の活性化]

新型コロナウイルス感染症の影響は地域経済の随所に残っており、経済活動の本格回復には乗り越えるべき課題が山積しています。また、SDGsや脱炭素、DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応をはじめ、世界的な潮流への対応も重要な課題となっています。当行は、地域金融機関として、金融仲介機能やコンサルティング機能の発揮を通じて、こうした諸課題の解決に取り組むことで、地域経済の活性化・成長に一層貢献してまいります。

[持続的成長に向けた投資の推進]

地域社会・お客さまの課題解決に貢献しつつ、当行グループの持続的な成長を実現するため、①事業領域拡大に向けた経営リソース（ヒト・カネ）への投資、②財務体力をいかした適切なリスクテイクによる収益向上のための投資・融資、③ITインフラの最適化・強化や統合データベース構築等に向けたIT・DXへの投資を推進してまいります。

[サステナビリティ経営の実践]

当行グループの経営資源をいかして、また、「成長投資、健全性の確保、株主還元の実現」をバランスよく実現することで、長期持続的に企業価値を向上するとともに、幅広いステークホルダーのみなさまの期待に応えてまいります。同時に株主のみなさまとの建設的対話によって経営の効率性向上と健全性維持の両立を図ってまいります。

(3) 中期的な経営戦略

本年4月からスタートさせました新・第1次中期経営計画「New Stage 2023」の位置づけは、これまで強化してきた「広域型地方銀行」としての経営基盤、高度化を進めてきた機能・サービスと、本年10月の移行にむけ準備を進める持株会社体制によるグループ連携強化・事業領域の拡大を掛け合わせることで、総合ソリューション企業としての『新たな成長・発展のステージ』への移行を目指し、その第一歩を力強く踏み出す3年間としています。本計画のメインテーマには次の4点を掲げ、具体的な施策に取り組んでまいります。

4つのメインテーマ	メインテーマの取組みを通じて、実現していくこと
1. グループ総合力の強化 2. コンサルティング強化 3. DX推進 4. 人的資本経営の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・企業価値の向上（経済的価値＋社会的価値） ・事業領域の拡大 ・積極的な変革・挑戦 ・ステークホルダーの満足度向上

掲げている主要な計画目標は次のとおりであります。

経営指標	中期経営計画目標（2025年度）	目指す水準
ROE	株主資本ベース 6% (純資産ベース 3%)	8% (5%)
親会社株主帰属利益（連結当期純利益）	300億円	500億円
自己資本比率	11%台	11%程度

株主還元（計画期間中）	総還元性向50%以上 成長投資と健全性の確保とのバランスを勘案しつつ、 株主還元の充実を進め、弾力的に還元を実施
-------------	--

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

① ガバナンス

サステナビリティ経営推進委員会において、気候変動を含むサステナビリティ関連諸課題の重要事項等を審議し、審議事項等を取締役に報告する体制としております。

また、サステナビリティ経営を「経営理念のより一層高いレベルでの実践」と位置づけ、サステナビリティ諸課題への対応を進めております。なお、「サステナビリティ経営方針」を制定し、サステナビリティ諸課題への対応を通じて、自らの企業価値を向上させ、地域社会の持続的発展に貢献していくことを、あらためて表明しております。

② リスク管理

投融资については「持続可能な社会の実現に向けた投融资方針」のもと、環境・社会・経済的課題の解決に「ポジティブな影響の増大・創出」と「ネガティブな影響の低減・回避」の両面から取り組んでおります。

また、業務において保有するすべてのリスクを統合的に管理（統合的リスク管理）することとしており、サステナビリティ関連リスクにおいて特に重要であると考える気候変動関連リスクについても、統合的リスク管理の枠組みにおいて管理することとし、体制の構築に取り組んでまいります。

(2) 重要なサステナビリティ項目（気候変動関連の機会・リスク）に係る戦略並びに指標及び目標

① 戦略

機会については、お客さまの対応を支援するコンサルティングサービスの提供、気候変動リスクの低減や森林資源保全等に資する投融资などの増加を見込んでおり、各種商品・サービスの拡充、ワンストップでのサービス提供体制の構築に取り組んでおります。

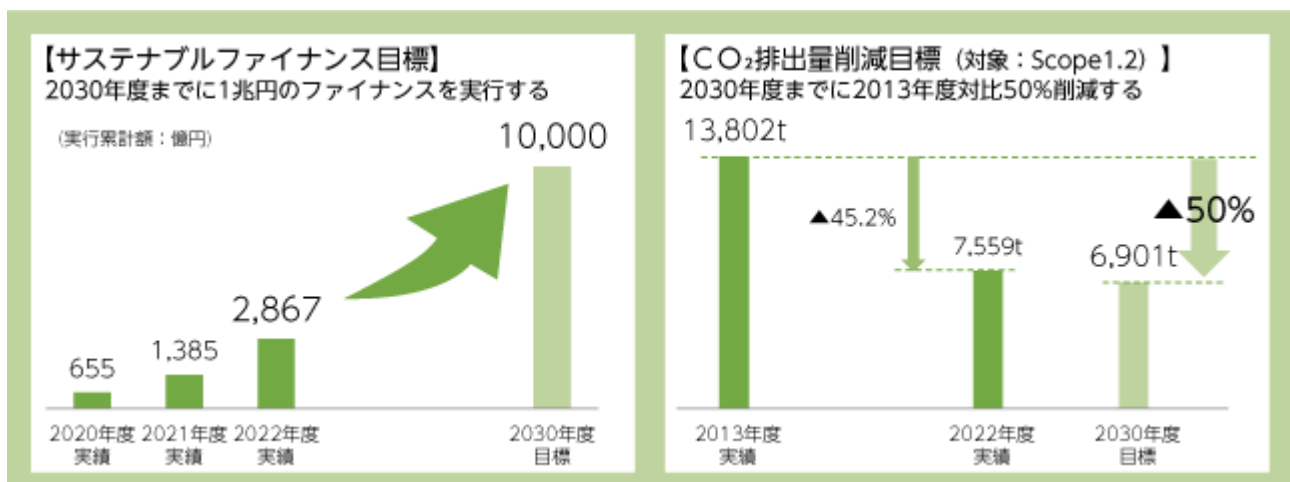
リスクについては、シナリオ分析に基づくリスク量の把握やポートフォリオ分析を行っております。なお、リスク分析については、今後分析の高度化・精緻化に取り組んでまいります。

② 指標及び目標

気候変動に関する目標として、「2050年度までにカーボンニュートラル」を設定し、2030年度までの当面の目標として、以下の2つを掲げて取り組んでおります。

- ・サステナブルファイナンスを2030年度までに1兆円実行する。（注）
- ・当行グループの事業活動によるCO₂排出量（Scope1, 2）を2030年度までに2013年度対比50%削減する。

（注）当行における「サステナブルファイナンス」は「環境・社会・経済的課題の解決に『ポジティブな影響の増大・創出』や『ネガティブな影響の低減・回避』に資するファイナンス」と定義しております。



(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

① 戦略

<現在の取組状況>

当行では、従業員を企業価値向上の源泉である財産（人財）にとらえ、人財育成は経営の最重要課題であるとの認識のもと、その成長と活躍を推進すべく、様々な取組みを行っております。

・人財育成（人的資本投資）への取組

当行の従業員として求められる高度な専門知識を習得し、地域社会に奉仕する有為な人財を育成することを目的に、企業内学校として、「京都銀行金融大学校」を設立しております。全従業員が得意分野を持ち専門性を有する人財として成長・活躍できるように各種研修を拡充するほか、自主参加型の休日講座を多数開講し、全従業員が自ら学ぶ企業風土を醸成しております。

・多様性の確保

女性活躍推進については、最長4年間取得可能な育児休業制度や、短時間勤務制度等の両立支援策を整備するなど各種施策を実施し、女性従業員が長く働ける職場づくりやキャリアアップを推進するとともに、女性管理職比率を引き上げてまいりました。2016年の女性活躍推進法施行時には、関西第1号で、「えるぼし」の三ツ星認定を受けております。

経験者採用については、メガバンク出身者を中心に採用を積極的に行っており、これら採用者の中から現在では部店長職を務める者が多数出ております。

また、高齢者の活躍推進については、就労意欲が旺盛で、知識と経験を有する従業員が75歳まで勤務継続できる制度を設定しており、現在100名超が本制度のもと勤務しております。

・働きがいのある職場環境の整備

2021年の人事制度改定により、仕事と役割を重視した新たな給与体系を構築し、若年世代の給与水準を引き上げたほか、より柔軟な働き方実現のために、セレクト勤務やフレックスタイム制も導入しています。

また、従業員が心身ともに健やかに安心して働くことができるように、コミュニケーション活性化を目的に、全役職員が「何でも相談運動」を実践し、心理的安全性が高く感じられる職場環境づくりに取り組んでいます。

その他、「健康経営宣言」を公表し、従業員の心身の健康維持・増進に取り組むとともに、資産形成支援の一環として従業員持株会や確定拠出年金などの福利厚生制度も拡充しています。

<今後の取組方針>

持株会社体制への移行を見据え、拡大する事業領域に対応した人財育成ならびに人財配置を実現していくために、2023年4月に始まった新・第1次中期経営計画において「人的資本経営 実践プロジェクト」を立ち上げております。本プロジェクトでは、全役付取締役参加のプロジェクト会議を運営し、経営戦略と人財戦略を連動させながら、以下のような人的資本経営を実践していく方針です。

・エンゲージメント経営の実践

これまで以上に従業員一人ひとりの成長や活躍を支援することにより、全従業員が自身の成長と活躍に向けて自律的に取り組み、より一層仕事に熱意を持ち、当行に対する貢献意欲を持てる組織風土を醸成し、企業価値の向上につなげてまいります。

具体的には、定期的な従業員意識調査や上司と部下の1on1ミーティングのほか、ウェルビーイング経営を推進し、従業員の幸福度を向上させることで、仕事の生産性を向上させ、企業価値の向上につなげていく方針です。

・成長機会・活躍機会の拡充

新たな事業領域の拡大に対応していくために、当行グループ全体を活躍フィールドとする多様な仕事とキャリアを創出してまいります。そのうえで、現行のチャレンジ・ジョブ制度やトレーニー制度等の各種公募制度を再編・拡充し、新たにグループ会社も含めた「キャリア・チャレンジ制度」を創設し、手挙げ文化を活性化させてまいります。全従業員の成長機会や活躍機会を拡大させることで、各人の自発的・意欲的な取組みを引き出していく方針です。

・適所適財での人財育成・配置

これまで蓄積した人財データを活用し、「適所適財での人財育成・配置」を実践してまいります。特に、各人の意欲に基づいたキャリア開発・人財育成を展開し、「公募制度等、希望に基づく登用・配置を全体の80%以上」の目標を掲げ、各人の希望に基づく人事異動を実現してまいります。

また、グループ全体での人財配置を「人財ポートフォリオ」として管理・運用することにより、従業員一人ひとりの最適な育成・配置と、銀行全体での最適な育成・配置、双方の実現を目指してまいります。

とりわけ、新規事業分野・戦略分野における要員を「戦略人財」として着実に養成していくことで、新・第1次中期経営計画における諸施策の実現に向けて、取組んでまいります。

② 指標及び目標

また、当行グループでは、上記「①戦略」において記載した事項について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

(目標と実績)

指 標	目 標	実 績(2023年3月末現在)
女性従業員管理職比率	20.0%以上	15.7%
男性育休取得率	100.0%	102.0%

(今後新たに追加する目標)

指 標	目 標
公募制度等、希望に基づく登用・配置	全体の80%以上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行及び連結子会社（以下、本項目においては当行と総称）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある」と認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行では、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、当行の安全かつ健全な経営基盤を確立するため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しています。リスクの種類ごとに本部の主管部を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実ははかっております。

同時に当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の計量化を進め、これらに対する資本配賦を行っております。リスク量については、半期ごとに見直しを行うリスク管理方針に基づき、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM会議において経営へ報告する体制としております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを実施しております。

なお、リスク管理体制の整備状況等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

（1）信用リスク

当行は、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、6か月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握を行い、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っております。しかし、わが国の景気の動向、不動産価格の変動、当行融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

（2）市場リスク

当行は、預金等による調達資金を主な原資として、貸出金・国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品等を対象に広範な投融资活動を継続的に行っており、かかる活動に伴うリスクを管理する必要があります。本投融资活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、①景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当行の貸出金・債券ポートフォリオ（特に中長期の固定金利運用）等の価値が減少（評価損の発生、資金利鞘の縮小等）、②景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当行の株式ポートフォリオ等の価値が減少（減損処理、評価損の発生等）することとなります。また、③外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超又は負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少（円貨建収益の減少等）する可能性があります。

（3）流動性リスク

当行は、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っております。このため、万一においては当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）が発生する可能性があります。また、当行には直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）が発生する可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付けており、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

①法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行等から生じる損失（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

②事務リスク

当行は、諸規程を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の自動化・システム化によるチェック機能の強化を図るなど、強固な事務処理体制の構築を進めています。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正を行うなどにより損失を被るリスクが発生する可能性があります。

③情報セキュリティリスク

当行は、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産（情報と情報システム）を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

(ア) 情報リスク

当行では、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

(イ) システムリスク

当行にとってコンピュータシステムは、業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い欠くことのできない存在となっており、さまざまな金融サービスを提供するうえで重要な役割を果たしております。このため当行では、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するほか、システム障害発生時の詳細な対応方法やサイバー攻撃等のコンピュータ犯罪・事故を未然に防止するためのルールを規程化するなどの諸施策を講じております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

④人的リスク

当行は、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めております。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

⑤有形資産リスク

当行は、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」及び「危機管理マニュアル」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、感染症の感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、又は業務上の有形資産の毀損等により、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) マネー・ロンダリング等リスク

当行は、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融防止を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、運営方針等に基づき、マネー・ロンダリング等対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ロンダリング等対策の不備等を契機として、銀行業務がマネー・ロンダリング等に利用され、内外の金融当局から制裁等が科せられる、あるいは取引先や金融機関等から取引を解消され、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 評判リスク

当行は、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化につながる又はその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一、リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定めることにより、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当行の評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

(7) 自己資本比率

当行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率、及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を大幅に上回っておりますが、この法令により求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用や信用リスクアセットの増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを得ないと判断し、減額した場合
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・その他、本項記載の当行にとって不利益な事象が顕在化した場合

(8) 当行の業績等に影響しうる他の要因

①競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下のような要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出金の量の増大が進まないこと
- ・既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

③特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行には、特定の地域（京都府）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクがあります。

④格付け低下のリスク

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

⑤退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、年金数理計算上設定される前提条件に基づき算出されています。これらの前提、仮定等に変更があった場合や、実際の年金資産の時価が下落した場合などには、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥固定資産の減損会計に係るリスク

当行は、固定資産の減損に係る会計基準及びその適用指針を適用しており、所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落等により、減損損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦各種規制の変更に伴うリスク

将来における規制、法律、政策、実務慣行、解釈等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の事業や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧感染症の流行に係るリスク

感染症の流行によって当行役職員の感染者が増加する等により、業務継続に支障をきたす可能性があります。

万一、当行の業務の全部又は一部が停止した場合は、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の影響が経済・市場全体に波及し、当行の信用リスク、市場リスク、流動性リスクが増加する、あるいは当該リスクが顕在化することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨気候変動に関するリスク

当行の気候変動に関するリスクとしては、水害等の自然災害の発生により取引先や当行の資産が毀損する「物理的リスク」と、脱炭素社会への移行において法規則の変更や需給バランスの変化等により、取引先の業績が悪化する「移行リスク」があります。これらのリスクが顕在化した場合、与信関係費用の増加や営業活動の縮小等を通じて当行の業績や財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行では「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言へ賛同し、サステナビリティ経営のもと事業活動を通じた社会課題・環境問題の解決に取り組んでおりますが、当行の気候変動に関する取組みや情報開示が不十分と見做された場合には、当行の企業価値の毀損に繋がる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金・譲渡性預金	89,563	90,741	1,178
預金	83,107	83,679	571
譲渡性預金	6,455	7,062	606
貸出金	61,401	62,980	1,579
有価証券	30,380	29,409	△970
うち評価差額	8,816	7,211	△1,604
総資産	122,109	110,376	△11,733

預金・譲渡性預金残高は、個人預金を中心に前年度末比1,178億円増加して9兆741億円となりました。

貸出金残高は、法人向け貸出を中心に前年度末比1,579億円増加して6兆2,980億円となりました。

有価証券残高は、市場動向を注視しつつ、適切な運用に努め、前年度末比970億円減少の2兆9,409億円となりました。

また、時価会計に伴う評価差額（含み益）は、前年度末比1,604億円減少して7,211億円となりましたが、引き続き高水準を維持しております。

これらの結果、総資産については、前年度末比1兆1,733億円減少して、11兆376億円となりました。

（2）経営成績

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	95,656	93,561	△2,095
資金利益	79,048	78,616	△432
役務取引等利益	14,270	15,478	1,207
その他業務利益	2,337	△532	△2,870
営業経費	55,750	56,159	409
与信関連費用	10,980	2,387	△8,593
うち一般貸倒引当金繰入額	7,907	△8	△7,915
うち個別貸倒引当金繰入額	2,951	2,268	△683
株式等関係損益	972	2,774	1,802
持分法による投資損益	17	1	△15
その他	△740	385	1,125
経常利益	29,176	38,177	9,001
特別損益	△735	△401	334
税金等調整前当期純利益	28,440	37,776	9,336
法人税等合計	7,657	10,416	2,758
当期純利益	20,782	27,359	6,577
非支配株主に帰属する当期純利益	160	146	△14
親会社株主に帰属する当期純利益	20,621	27,213	6,592
連結実質業務純益	39,906	37,402	△2,504

(注) 1 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))
 ＋役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む)－役務取引等費用)
 ＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

2 連結実質業務純益＝連結粗利益－営業経費

連結粗利益は、前年度比20億95百万円減少して935億61百万円となりました。そのうち、役務取引等利益は、M&Aやビジネスマッチングなどの法人ぐるみ関連を中心に前年度比12億7百万円増加して154億78百万円と、過去最高となりました。一方、その他業務利益は、市場運用のポートフォリオを改善するために債券売却損を計上したことにより、前年度比28億70百万円減少して△5億32百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用の減少に加え、株式等関係損益が増加したことにより、前年度比90億1百万円増加して381億77百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比65億92百万円増加して272億13百万円となり、中期経営計画最終年度の目標である200億円を大きく上回る結果となりました。

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の期末残高	26,609	11,673	△14,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	397	△14,141	△14,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	667	△650	△1,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74	△144	△69

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により1兆4,141億円の支出（前連結会計年度は397億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により650億円の支出（前連結会計年度は667億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により144億円の支出（前連結会計年度は74億円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度において1兆4,935億円減少し、1兆1,673億円となりました。

なお、次連結会計年度において計画している重要な設備の新設等は、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (1)新設、改修」に記載のとおりであります。

また、銀行業における資金調達を中心は、お客さまからの預金であり、貸出金及び有価証券を中心とする運用に対して、安定した資金調達を維持しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは貸倒引当金であります。その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で前年度比784百万円減少し、76,589百万円となり、国際業務部門で前年度比352百万円増加し、2,026百万円となったことから、全体では前年度比432百万円減少し、78,616百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年度比1,214百万円増加し、15,263百万円となり、国際業務部門で前年度比3百万円減少し、206百万円となったことから、全体では前年度比1,210百万円増加し、15,469百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年度比2,425百万円増加し、4,644百万円となり、国際業務部門で前年度比5,295百万円減少し、△5,177百万円となったことから、全体では前年度比2,870百万円減少し、△532百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	77,374	1,674	79,048
	当連結会計年度	76,589	2,026	78,616
うち資金運用収益	前連結会計年度	78,143	3,735	81,878 ⁵
	当連結会計年度	77,370	8,650	86,020 ⁴
うち資金調達費用	前連結会計年度	769	2,061	2,830 ⁵
	当連結会計年度	780	6,624	7,404 ⁴
信託報酬	前連結会計年度	11	—	11
	当連結会計年度	8	—	8
役務取引等収支	前連結会計年度	14,048	209	14,257
	当連結会計年度	15,263	206	15,469
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,165	317	20,482
	当連結会計年度	21,243	313	21,556
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,116	107	6,223
	当連結会計年度	5,980	107	6,087
その他業務収支	前連結会計年度	2,219	118	2,337
	当連結会計年度	4,644	△5,177	△533
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,015	14,948	22,963
	当連結会計年度	9,523	3,088	12,611
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,796	14,829	20,625
	当連結会計年度	4,879	8,265	13,144

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金やコールローン及び買入手形を中心に、合計で前年度比383,486百万円増加し、8,927,489百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の借入金やコールマネー及び売渡手形を中心に、合計で前年度比869,585百万円減少し、10,014,911百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは、合計で前年度比0.01%上昇し0.96%となり、資金調達勘定利回りは、合計で前年度比0.05%上昇し0.07%となりました。

イ. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(59,907) 8,155,835	(5) 78,143	0.95
	当連結会計年度	(45,325) 8,643,148	(4) 77,370	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	5,930,108	42,982	0.72
	当連結会計年度	6,059,543	43,049	0.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	217	1	0.55
	当連結会計年度	229	1	0.47
うち有価証券	前連結会計年度	2,041,800	31,999	1.56
	当連結会計年度	2,159,980	32,634	1.51
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	11,232	3	0.03
	当連結会計年度	270,326	△3	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	38,682	70	0.18
	当連結会計年度	36,132	45	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	10,495,420	769	0.00
	当連結会計年度	9,730,161	780	0.00
うち預金	前連結会計年度	7,848,948	498	0.00
	当連結会計年度	8,065,794	592	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	601,682	20	0.00
	当連結会計年度	561,433	23	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	515,067	△130	△0.02
	当連結会計年度	188,046	△46	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	387,991	38	0.00
	当連結会計年度	440,578	44	0.00
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,148,186	0	0.00
	当連結会計年度	480,265	1	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,713,525百万円、当連結会計年度1,485,666百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,092百万円、当連結会計年度13,088百万円)を控除して表示しております。なお、利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	448,075	3,735	0.83
	当連結会計年度	329,667	8,650	2.62
うち貸出金	前連結会計年度	137,555	1,140	0.82
	当連結会計年度	144,467	4,501	3.11
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	151,134	2,160	1.42
	当連結会計年度	91,293	1,366	1.49
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	152,765	415	0.27
	当連結会計年度	88,469	2,731	3.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	67	0	0.35
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(59,907) 448,983	(5) 2,061	0.45
	当連結会計年度	(45,325) 330,075	(4) 6,624	2.00
うち預金	前連結会計年度	286,646	662	0.23
	当連結会計年度	257,567	5,418	2.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,847	△7	△0.39
	当連結会計年度	1,105	8	0.80
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	76,572	106	0.13
	当連結会計年度	12,836	98	0.76
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	23,782	52	0.22
	当連結会計年度	12,803	187	1.46

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度594百万円、当連結会計年度534百万円)を控除して表示しております。

なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ハ. 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,544,003	81,873	0.95
	当連結会計年度	8,927,489	86,016	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	6,067,664	44,122	0.72
	当連結会計年度	6,204,011	47,550	0.76
うち商品有価証券	前連結会計年度	217	1	0.55
	当連結会計年度	229	1	0.47
うち有価証券	前連結会計年度	2,192,935	34,159	1.55
	当連結会計年度	2,251,273	34,000	1.51
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	163,998	419	0.25
	当連結会計年度	358,795	2,728	0.76
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	38,750	70	0.18
	当連結会計年度	36,132	45	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	10,884,496	2,824	0.02
	当連結会計年度	10,014,911	7,400	0.07
うち預金	前連結会計年度	8,135,595	1,161	0.01
	当連結会計年度	8,323,361	6,010	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	601,682	20	0.00
	当連結会計年度	561,433	23	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	516,914	△138	△0.02
	当連結会計年度	189,151	△37	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	464,563	145	0.03
	当連結会計年度	453,414	142	0.03
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,171,968	53	0.00
	当連結会計年度	493,068	189	0.03

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,714,120百万円、当連結会計年度1,486,201百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,092百万円、当連結会計年度13,088百万円)を控除して表示しております。なお、利息は該当ありません。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務に係る収益を中心に、前年度比1,074百万円増加し、21,557百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年度比136百万円減少し、6,087百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,165	317	20,482
	当連結会計年度	21,243	313	21,557
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,259	—	4,259
	当連結会計年度	4,322	—	4,322
うち為替業務	前連結会計年度	3,848	301	4,149
	当連結会計年度	3,480	290	3,771
うち信託関連業務	前連結会計年度	131	—	131
	当連結会計年度	192	—	192
うち証券関連業務	前連結会計年度	389	—	389
	当連結会計年度	378	—	378
うち代理業務	前連結会計年度	284	—	284
	当連結会計年度	256	—	256
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	415	—	415
	当連結会計年度	412	—	412
うち保証業務	前連結会計年度	1,740	13	1,753
	当連結会計年度	1,708	18	1,726
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	3,502	—	3,502
	当連結会計年度	3,789	—	3,789
役務取引等費用	前連結会計年度	6,116	107	6,223
	当連結会計年度	5,980	107	6,087
うち為替業務	前連結会計年度	564	67	632
	当連結会計年度	377	72	450

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,056,653	254,134	8,310,788
	当連結会計年度	8,115,471	252,471	8,367,943
うち流動性預金	前連結会計年度	5,880,067	—	5,880,067
	当連結会計年度	6,023,363	—	6,023,363
うち定期性預金	前連結会計年度	2,110,642	—	2,110,642
	当連結会計年度	2,039,527	—	2,039,527
うちその他	前連結会計年度	65,943	254,134	320,078
	当連結会計年度	52,580	252,471	305,051
譲渡性預金	前連結会計年度	645,582	—	645,582
	当連結会計年度	706,227	—	706,227
総合計	前連結会計年度	8,702,235	254,134	8,956,370
	当連結会計年度	8,821,699	252,471	9,074,171

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内貸出金残高の状況

イ. 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,140,120	100.00	6,298,081	100.00
製造業	1,100,310	17.92	1,170,322	18.58
農業, 林業	2,922	0.05	3,882	0.06
漁業	41	0.00	39	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	18,285	0.30	14,836	0.24
建設業	194,880	3.17	199,260	3.16
電気・ガス・熱供給・水道業	105,092	1.71	114,055	1.81
情報通信業	26,125	0.43	31,288	0.50
運輸業, 郵便業	232,098	3.78	233,288	3.70
卸売業, 小売業	666,312	10.85	663,725	10.54
金融業, 保険業	237,991	3.88	266,262	4.23
不動産業, 物品賃貸業	794,685	12.94	838,351	13.31
各種サービス業	484,253	7.89	495,444	7.87
地方公共団体	612,430	9.97	591,553	9.39
その他	1,664,689	27.11	1,675,770	26.61
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,140,120	———	6,298,081	———

ロ. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

⑥ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	420,757	—	420,757
	当連結会計年度	478,681	—	478,681
地方債	前連結会計年度	662,040	—	662,040
	当連結会計年度	707,251	—	707,251
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	575,159	—	575,159
	当連結会計年度	585,304	—	585,304
株式	前連結会計年度	1,052,024	—	1,052,024
	当連結会計年度	923,960	—	923,960
その他の証券	前連結会計年度	203,390	124,658	328,049
	当連結会計年度	170,534	75,217	245,752
合計	前連結会計年度	2,913,372	124,658	3,038,030
	当連結会計年度	2,865,732	75,217	2,940,949

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

⑦ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ. 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,533	100.00	4,174	100.00
合計	4,533	100.00	4,174	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,533	100.00	4,174	100.00
合計	4,533	100.00	4,174	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2022年3月31日）及び当連結会計年度（2023年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

ロ. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,533	—	4,533	4,174	—	4,174
資産計	4,533	—	4,533	4,174	—	4,174
元本	4,533	—	4,533	4,174	—	4,174
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	4,533	—	4,533	4,174	—	4,174

（自己資本比率の状況）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。バーゼルⅢの最終合意を踏まえ改正された銀行自己資本比率規制を、2023年3月末より早期適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	13.52
2. 連結における自己資本の額	4,792
3. リスク・アセット等の額	35,448
4. 連結総所要自己資本額	1,417

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 単体自己資本比率 (2/3)	12.97
2. 単体における自己資本の額	4,580
3. リスク・アセット等の額	35,304
4. 単体総所要自己資本額	1,412

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額の

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,898	8,631
危険債権	80,655	84,853
要管理債権	6,284	6,242
正常債権	6,131,629	6,287,500

5 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2023年5月12日開催の取締役会において、定時株主総会における承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2023年10月2日(予定)を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社京都フィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2023年6月29日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は、山科支店及び西院支店の建替等であり、総額5,889百万円であります。

なお、上記のほか、店舗等の除却及び売却を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店 他108店	京都府	店舗	93,324 (11,843)	23,068	12,289	804	36,163	2,201
	—	大阪営業部 他30店	大阪府	店舗	19,051 (5,666)	6,078	4,055	247	10,381	416
	—	草津支店 他13店	滋賀県	店舗	13,131 (1,331)	2,411	1,648	157	4,216	170
	—	奈良支店 他6店	奈良県	店舗	3,831 (1,851)	754	709	65	1,529	79
	—	神戸支店 他7店	兵庫県	店舗	2,974 (905)	1,414	633	55	2,103	87
	—	名古屋支店 他1店	愛知県	店舗	1,030 (1,030)	—	217	14	231	32
	—	東京営業部	東京都	店舗	—	—	208	10	218	30
	—	上鳥羽センター (振込専用支店他 1か店含む)	京都府	事務 センター	4,685 (1,367)	495	612	50	1,159	177
	—	吉祥院センター	京都府	事務 センター	5,956	975	668	93	1,737	61
	—	桂川キャンパス	京都府	研修施設 ・寮	9,918	1,472	1,848	22	3,343	47
	—	社宅・寮	京都府他	社宅・寮・ 厚生施設	7,528	1,529	1,939	7	3,475	—
—	その他の施設	京都府他	文書保存 施設他	23,704 (190)	5,855	4,308	375	10,540	3	
連結 子会社	烏丸 商事(株)	本社他	京都府他	銀行店舗 設備他	1,250	267	308	1	577	11

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,271百万円であります。

2 動産は、事務機器344百万円、その他1,562百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備241か所、海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

土地4,116百万円(13,124m²) 建物4,905百万円(16,177m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	事務機器	—	—	事務機器	900	—	自己資金	—	—

(注) 1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機器の主なものは2024年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	75,840,688	75,840,688	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年6月27日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名
新株予約権の数	51個 (注) 1	66個 (注) 1	78個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,020株 (注) 2、3	普通株式 1,320株 (注) 2、3	普通株式 1,560株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2008年7月30日～ 2038年7月29日	2009年7月30日～ 2039年7月29日	2010年7月30日～ 2040年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,891円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 4,026円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,431円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名
新株予約権の数	80個 (注) 1	85個 (注) 1	77個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,600株 (注) 2、3	普通株式 1,700株 (注) 2、3	普通株式 1,540株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月31日～ 2043年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,391円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 2,631円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,811円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 2名	当行の取締役(社外取締役を除く) 2名 当行の執行役員 2名	当行の取締役(社外取締役を除く) 2名 当行の執行役員 3名
新株予約権の数	95個 (注) 1	171個 (注) 1	415個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,900株 (注) 2、3	普通株式 3,420株 (注) 2、3	普通株式 8,300株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～ 2044年7月30日	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月29日～ 2046年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,511円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 7,196円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,296円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 3名 当行の執行役員 4名	当行の取締役（社外取締役を除く） 4名 当行の執行役員 4名	当行の取締役（社外取締役を除く） 4名 当行の執行役員 6名
新株予約権の数	305個 (注) 1	362個 (注) 1	573個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,100株 (注) 2、3	普通株式 7,240株 (注) 2、3	普通株式 11,460株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2017年7月31日～ 2047年7月30日	2018年7月31日～ 2048年7月30日	2019年7月31日～ 2049年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,226円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 5,451円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,918円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 4名 当行の執行役員 12名
新株予約権の数	765個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 15,300株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年7月31日～ 2050年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,652円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当連結会計年度末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 20株

2 「1 (1) ②発行済株式」に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△303,362	75,840	—	42,103	—	30,301

(注) 株式併合（5株を1株に併合）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	46	30	438	274	1	6,761	7,552	—
所有株式数(単元)	1,500	302,989	11,119	124,367	222,532	1	94,120	756,628	177,888
所有株式数の割合(%)	0.20	40.04	1.47	16.44	29.41	0.00	12.44	100.00	—

(注) 自己株式1,495,313株は「個人その他」に14,953単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,175	10.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,834	3.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,794	3.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,730	3.67
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,537	3.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,500	3.36
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,771	2.38
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1,596	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・オムロン株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,528	2.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	1,318	1.77
計	—	27,786	37.37

(注) 2023年3月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2023年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	5,363	7.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,495,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,167,500	741,675	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 177,888	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	—	—
総株主の議決権	—	741,675	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	1,495,300	—	1,495,300	1.97
計	—	1,495,300	—	1,495,300	1.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月14日)での決議状況 (取得期間2022年11月15日～2023年1月31日)	700,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	538,900	2,999,901,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	161,100	99,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.01	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	23.01	0.00

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年1月31日)での決議状況 (取得期間2023年2月1日～2023年4月30日)	450,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	314,700	1,999,772,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	135,300	228,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.06	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	30.06	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	489	2,875,660
当期間における取得自己株式	147	959,510

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権(ストックオプション) の権利行使による譲渡)	12,480	68,469,585	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株 式の処分)	10,680	58,594,378	—	—
保有自己株式数	1,495,313	—	1,495,460	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、当行では中間配当と期末配当の年2回配当を実施しており、中間配当は取締役会により決議し、期末配当は定時株主総会により決議しております。

利益配分につきましては、経営上の最重要課題と位置づけ、株主のみなさまへの安定的な配当を継続して行うことならびに内部留保の充実により経営体質の強化を図ることを基本に、機動的な自己株式取得の実施により総還元性向50%を目安とする方針のもと、配当およびその他の剰余金の処分を行うこととしました。

なお、2023年度以降につきましては、企業価値の持続的向上を目指すとともに株主のみなさまへの利益還元の更なる強化を図ることとし、総還元性向50%以上とする方針といたします。

2022年度（2023年3月期）の配当金につきましては、中間配当として1株当たり60円、期末配当として1株当たり80円といたしました。加えて、本期末配当とは別に総額50億円、普通株式853,600株の自己株式取得を実施しており、これにより当事業年度の総還元性向は、57%となります。

内部留保資金につきましては、激変する金融環境の中で多様化するお客さまのご要望にお応えしつつ、強靱な経営体質の構築と営業基盤の拡大をはかるため、有効活用してまいる所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月14日 取締役会決議	4,511	60.00
2023年6月29日 定時株主総会決議	5,947	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを経営理念として掲げ、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを基本的な使命としております。事業活動を通じた経営理念の実現に向け、ガバナンスの強化および充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成し、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

(構成員の氏名等)

議長	取締役頭取 安井幹也
その他の構成員	土井伸宏、幡宏幸、奥野美奈子、羽瀨完司、本政悦治、小田切純子（社外取締役）、大藪千穂（社外取締役）、植木英次（社外取締役）

ロ. 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査が実施されております。

(構成員の氏名等)

議長	常任監査役 安藤浩行
その他の構成員	和田実、中務裕之（社外監査役）、田中素子（社外監査役）

ハ. 常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

(構成員の氏名等)

議長	取締役頭取 安井幹也
その他の構成員	土井伸宏、幡宏幸

ニ. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成し、取締役及び監査役の指名・報酬に関する重要事項等を審議し、取締役会に答申しております。

(構成員の氏名等)

議長	取締役 小田切純子（社外取締役）
その他の構成員	土井伸宏、安井幹也、大藪千穂（社外取締役）、植木英次（社外取締役）

ホ. 役員の選任と任期

取締役、監査役の選任につきましては、指名・報酬委員会にて審議を行ったうえで、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期につきましては、1年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じることのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性及び中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

イ. 当行及び当行子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置付け、当行及び当行子会社の役職員がその徹底をはかります。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定しております。
- b. コンプライアンス推進体制として、当行本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各部店・各子会社にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底しております。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度等を設けております。
- c. 当行は、毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役に報告しております。
- d. 当行及び当行子会社は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定しております。
- e. 当行及び当行子会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。
- f. 当行の監査部は、取締役会直轄組織とし、各部店・各子会社のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告しております。

ロ. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行の取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備しております。

- ハ. 当行及び当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当行は「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定めております。
①市場リスク、②流動性リスク、③信用リスク、④オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク（情報リスク、システムリスク）、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、⑤マネー・ローディング等リスク、⑥評判リスク
 - b. 当行は、当行子会社に対しても、各社の事業内容や規模等に応じて、前項に準じたリスク管理を行っております。
 - c. 当行は、地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として「コンティンジェンシープラン」等を整備しております。また、当行子会社においても、当行に準じ、「コンティンジェンシープラン」等を整備することとしております。
- ニ. 当行及び当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当行は取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画（期間2～3年）を策定し、それに基づき年度（半期見直し）を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制としております。また、当行子会社においても、当行の中期経営計画を共有し、それを元に各社における業務遂行をはかることとしております。
 - b. 当行はこれらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行っております。
 - c. 当行及び当行子会社の具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととしております。
- ホ. 当行及び当行子会社の財務報告の適正性を確保するための体制
- 当行は財務報告に係る内部統制について、「財務報告内部統制規程」で基本方針を定め、当行及び当行子会社の財務報告の適正性を確保しております。
- ヘ. 当行及び当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当行子会社の取締役の職務の遂行に係る当行への報告に関する体制
- a. 当行子会社の経営に関して、基本事項については経営企画部、人事事項については人事総務部、日常業務の運営については各業務推進担当部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記しております。
 - b. 当行子会社の業務遂行については、業務推進担当部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定並びに決算結果について当行の取締役会へ報告することとしております。
 - c. 当行の監査部は、当行及び当行子会社の内部監査を実施し、また、当行の監査役は当行子会社の監査役を兼任しております。これにより、当行及び当行子会社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。
- ト. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役会事務局に監査役会、監査役の職務を補助する使用人として専属の担当者を置くこととしております。
- チ. 当行の監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- 監査役補助者は業務執行にかかる役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人としております。
- リ. 当行の取締役及び使用人、並びに当行子会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が報告をしたことを

理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当行の監査役に対し、常務会・ALM会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、当行及び当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告しております。
- b. 当行の監査役から業務及び財産に関する報告を求められた場合は、当行及び当行子会社の取締役及び使用人は、これに応じることとしております。
- c. 前項の報告をしたことを理由に当該報告者は不利益な取扱いを受けないこととしております。また、当行及び当行子会社の行内通報制度等において、通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。

ヌ. 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じております。また、監査役が、必要に応じ弁護士等の外部専門家を活用する場合の費用についても同様としております。

ル. その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当行の代表取締役を含め役付取締役は、当行の監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとしております。
- b. 当行の監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は「監査役の指示・命令により処理する」ことを内規及び職務権限規程に明記し、実効性を確保することとしております。
- c. 当行の監査役は監査部と情報交換を定期的に行い、連携をはかることとしております。

(内部統制システムの運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. コンプライアンスに関する取組み

- a. コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、そのための遵守基準として「私達の企業倫理と行動規範」を制定しております。
- b. 各種研修、勉強会等においてコンプライアンスの重要性について繰り返し徹底しております。
- c. コンプライアンス委員会を定期的で開催し、コンプライアンス上の課題とその対応策について確認し、議論しております。
- d. コンプライアンス・プログラムを策定し、計画的な推進をはかるとともに定期的に進捗状況等を取締役会に報告しております。

ロ. リスク管理に関する取組み

- a. ALM会議、信用リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク会議等にてリスクの管理状況を確認するとともに、定期的に取り締役に報告しております。
- b. 当行子会社の管理に関しては、「グループ会社管理規程」、「グループ会社管理マニュアル」にて、当行子会社からの協議・報告の基準を定め、必要な事項について協議・報告を受けております。

ハ. 職務執行の適正性及び効率性に関する取組み

- a. 「取締役会規程」に基づき、取締役会は原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催しております。
- b. 取締役会は、中期経営計画に基づき、業務運営方針、総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務を遂行しております。また、業務執行状況については、定期的に取り締役に報告を行っております。

- c. 業務遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等に基づき、適正かつ迅速な職務執行を行っております。

ニ. 監査役監査に関する取組み

- a. 監査役は、取締役会をはじめ、常務会、ALM会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議へ出席し、業務執行状況やリスク管理の状況等を確認しております。
- b. また、監査の実効性を高めるため、代表取締役を含めた役付取締役並びに監査部及び会計監査人等と定期的に情報交換・意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備状況)

当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、マネー・ローndリング等リスク、評判リスク）ごとに本部の主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実ははかっております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当行取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は当行が全額負担しております。

(取締役の定数)

当行の取締役の定数は20名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議要件)

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

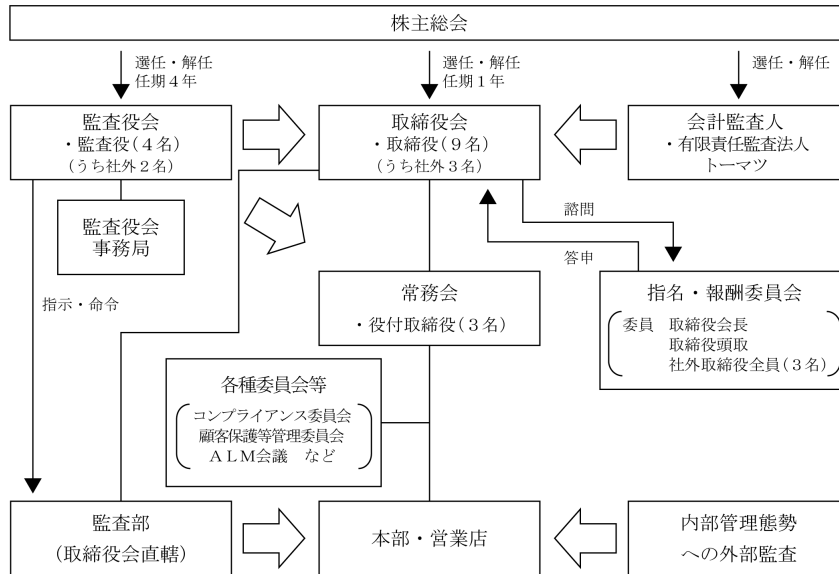
(株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項)

中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2023年6月30日現在)

④取締役会等の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を14回、指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

ア. 取締役会

氏名	役職名	開催回数	出席回数(出席率)
土井 伸宏	取締役頭取	14回	14回(100%)
阿南 雅哉	専務取締役	3回	3回(100%)
岩橋 俊郎	専務取締役	14回	14回(100%)
安井 幹也	常務取締役	14回	14回(100%)
幡 宏幸	常務取締役	14回	14回(100%)
奥野 美奈子	取締役	11回	11回(100%)
小田切 純子	社外取締役(非常勤)	14回	14回(100%)
大藪 千穂	社外取締役(非常勤)	14回	14回(100%)
植木 英次	社外取締役(非常勤)	14回	14回(100%)
(参考) 監査役の状況			
仲 雅彦	常任監査役	14回	14回(100%)
安藤 浩行	監査役	14回	14回(100%)
中務 裕之	社外監査役(非常勤)	14回	14回(100%)
田中 素子	社外監査役(非常勤)	14回	14回(100%)

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものであります。

具体的な検討事項

- ・株主総会の招集および議案の決定について
- ・計算書類等の承認について
- ・人事について
- ・支店その他の重要な組織の設置、変更および廃止について
- ・業務執行状況報告について
- ・新・第1次中期経営計画について

イ. 指名・報酬委員会

氏名	役職名	開催回数	出席回数(出席率)
土井 伸宏	取締役頭取	4回	4回(100%)
阿南 雅哉	専務取締役	2回	2回(100%)
岩橋 俊郎	専務取締役	2回	2回(100%)
小田切 純子	社外取締役(非常勤)	4回	4回(100%)
大藪 千穂	社外取締役(非常勤)	4回	4回(100%)
植木 英次	社外取締役(非常勤)	4回	4回(100%)

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものであります。

具体的な検討事項

- ・取締役候補者および補欠監査役候補者の指名について
- ・取締役報酬体系について
- ・取締役の基本報酬の各人別支給額及び譲渡制限付株式の各人別割当株数について
- ・役員賞与について
- ・取締役および監査役の個人別報酬の決定方針について

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	土井 伸宏	1956年4月25日生	1980年4月 京都銀行入行 2006年6月 人事部長 2007年6月 取締役人事部長 2008年6月 常務取締役 2010年6月 常務取締役本店営業部長 2012年6月 常務取締役 2015年6月 取締役頭取 2023年6月 取締役会長(現職)	2023年6月 から1年	11
取締役頭取 代表取締役	安井 幹也	1965年2月8日生	1987年4月 京都銀行入行 2011年4月 秘書室長 2014年11月 人事部長 2015年6月 執行役員人事部長 2017年6月 取締役 2018年6月 常務取締役本店営業部長 2021年6月 常務取締役 2023年6月 取締役頭取(現職)	2023年6月 から1年	6
専務取締役	幡 宏幸	1963年4月16日生	1987年4月 京都銀行入行 2010年6月 人事部長 2012年6月 九条支店長 2015年6月 執行役員コンプライアンス 統轄部長兼コンプライアンス 統轄部お客様サービス室長 2016年6月 執行役員リスク統轄部長 2017年2月 執行役員生産性革新本部 事務局長 2018年6月 取締役生産性革新本部 事務局長 2019年6月 常務取締役 2023年6月 専務取締役(現職)	2023年6月 から1年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥野美奈子	1966年2月23日生	1989年4月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	京都銀行入行 高槻南支店長 西七条支店長 金融大学校長 公務・地域連携部長 執行役員公務・地域連携部長 取締役(現職)	2023年6月 から1年	4
取締役	羽瀧完司	1969年3月10日生	1993年4月 2015年6月 2017年6月 2021年6月 2023年6月	京都銀行入行 下鴨支店長 人事総務部長 執行役員人事総務部長 取締役(現職)	2023年6月 から1年	1
取締役	本政悦治	1969年12月5日生	1993年4月 2013年8月 2016年6月 2017年6月 2020年4月 2021年6月 2023年6月	京都銀行入行 精華町支店長 広報部長 経営企画部長兼経営企画部 広報調査室長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 取締役経営企画部長(現職)	2023年6月 から1年	2
取締役 非常勤	小田切純子	1952年6月24日生	1979年4月 1980年4月 1987年4月 1993年4月 1998年4月 2017年6月 2018年4月	滋賀大学経済短期大学部助手 同 経済短期大学部講師 同 経済短期大学部助教授 同 経済学部助教授 同 経済学部教授 京都銀行取締役(現職) 滋賀大学名誉教授(現職)	2023年6月 から1年	2
取締役 非常勤	大藪千穂	1962年3月15日生	1994年4月 2010年4月 2019年4月 2020年6月 2021年4月	岐阜大学教育学部助教授 同 教育学部教授(現職) 兵庫教育大学連合大学院教授 (現職) 京都銀行取締役(現職) 東海国立大学機構岐阜大学 副学長(現職)	2023年6月 から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤	植木英次	1958年6月18日生	1981年4月 2009年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	日本電信電話公社(現:日本 電信電話株式会社)入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ執行役員 同 取締役執行役員 同 取締役常務執行役員 同 代表取締役常務執行役員 同 代表取締役副社長 執行役員 エヌ・ティ・ティ・データ・ システム技術株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社 代表取締役社長 京都銀行取締役(現職) 株式会社NTTデータ フィナン シャルテクノロジー代表取締 役社長(現職) エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社 取締役(現職)	2023年6月 から1年	0
常任監査役 常勤	安藤浩行	1962年12月21日生	1985年4月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月 2021年6月 2023年6月	京都銀行入行 事務部長 執行役員事務部長 執行役員総務部長 執行役員秘書室長 執行役員 監査役 常任監査役(現職)	2021年6月 から4年	4
監査役 常勤	和田実	1965年1月26日生	1987年4月 2005年4月 2008年6月 2011年4月 2016年6月 2019年6月 2023年6月	京都銀行入行 山崎支店長 七条支店長 本店営業部第二部長 執行役員融資審査部長 常務執行役員 監査役(現職)	2023年6月 から4年	2
監査役 非常勤	中務裕之	1957年12月21日生	1984年9月 1988年10月 1989年11月 2007年6月 2007年7月 2009年6月 2012年2月 2013年1月 2015年6月 2015年6月 2021年6月 2021年10月	公認会計士登録 税理士登録 中務公認会計士・税理士 事務所設立、同事務所代表 (現職) 日本公認会計士協会近畿会 会長 日本公認会計士協会副会長 株式会社大阪証券取引所 社外監査役 フルサト工業株式会社 社外監査役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 日本合成化学工業株式会社 社外監査役 フルサト工業株式会社 社外取締役 京都銀行監査役(現職) フルサト・マルカホールディ ングス株式会社社外取締役 (現職)	2021年6月 から4年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	田中素子	1958年4月22日生	1988年4月 検事任官 2015年7月 松江地方検察庁検事正 2016年9月 最高検察庁検事 2017年7月 水戸地方検察庁検事正 2018年2月 京都地方検察庁検事正 2019年7月 神戸地方検察庁検事正 2020年11月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2020年11月 片山・平泉法律事務所 客員弁護士(現職) 2021年6月 京都銀行監査役(現職) 2023年6月 関西電力株式会社 社外取締役(現職)	2021年6月 から4年	0
計					42

- (注) 1 取締役小田切純子、大藪千穂、植木英次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、小田切純子の戸籍上の氏名は林純子であります。職業上使用している氏名で表記しております。
- 2 監査役中務裕之、田中素子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。2023年6月30日現在の執行役員の様子は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	西村 浩 司
常務執行役員(本店営業部長)	橋 憲 司
常務執行役員(東京営業部長)	辻 博 之
常務執行役員(大阪営業部長兼難波支店長)	川 崎 隆 史
常務執行役員	田 中 基 義
常務執行役員	上 垣 健 一
執行役員(監査部長)	伊 東 久 光
執行役員 (リスク統轄部長兼 リスク統轄部お客様サービス室長)	四 方 寛 之
執行役員 (兼京銀証券株式会社 代表取締役社長)	中 嶋 隆 宣
執行役員(市場金融部長)	森 本 紳 太 郎
執行役員(営業本部長)	川 勝 隆
執行役員(名古屋支店長)	山 本 洋 史
執行役員(福知山支店長兼福知山支店長田野 出張所長兼福知山駅南支店長)	畑 祐 樹
執行役員(三条支店長)	朝 田 和 雄

②社外役員の状況

当行は社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

イ. 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行は、社外取締役3名を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化をはかっております。

社外監査役は、その客観性と中立性を堅持することにより、経営及び業務執行に対する監査機能を充実させ、当行のコーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を担っております。社外監査役2名は、それぞれ財務・会計、法務の専門的知見を有し、独立した客観的立場から監査を実施することにより経営の透明性の確保をはかっております。

なお、当行は会社法にて定められた社外取締役・社外監査役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、一般株主と利益相反の生じおそれのない者を独立役員である社外取締役・社外監査役に選任しております。

ロ. 当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名及び社外監査役2名と当行との間には、以下の取引がございますが、特別な人的・資本的関係等の利害関係はございません。

○社外取締役小田切純子とは通常の銀行取引があります。

○社外取締役大藪千穂とは通常の銀行取引があります。

○社外取締役植木英次とは通常の銀行取引があります。当人は株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であり、2018年6月までは代表取締役副社長執行役員として業務執行に従事しておりました。現在は株式会社NTTデータフィナンシャルテクノロジーの代表取締役社長及びエヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の取締役であります。当行は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにシステム運営を委託しているほか、同社と通常の銀行取引があります。

○社外監査役中務裕之とは通常の銀行取引があります。

○社外監査役田中素子とは通常の銀行取引があります。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査部門や内部統制部門等から各種報告を受け、客観的な立場から助言・提言を行うことで、経営監督を行う役割を担っております。また、取締役会の議案等については、各担当部署等から事前説明を行うなど、社外取締役による経営監督機能を十分に果たすことができるよう、相互の連携体制を確保しております。

社外監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役会、取締役頭取・役付取締役等との意見交換会、会計監査人の決算監査報告会等に出席するほか、監査役会等で常勤監査役、内部統制部門等から各種報告・説明を受け、十分な議論を行い、監査を実施しております。監査役会では、常勤監査役等が、取締役会議案、重要な会議への出席状況と内容、営業店等への往査内容、内部監査結果、内部統制部門等から報告があった重要案件、会計監査人との定例会議の内容等について、監査部長が内部監査結果等について、それぞれ報告・説明し、情報共有化に努め意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当行の監査役は4名であり、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。社外監査役の中務裕之は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、田中素子は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会を原則として毎月1回開催し、監査役会規程・監査役監査基準に基づき、監査方針、監査方法、監査計画、職務分担等の決議を行い、各監査役は、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行状況、内部統制の整備・運用状況等について監査を実施しております。

当事業年度の重点監査項目は、中期経営計画・業務運営方針の進捗状況、「サステナビリティ経営方針」等各種経営方針の取組状況、コンプライアンス等プログラムの取組状況、信用リスク・市場リスク管理の取組状況としております。

なお、監査役監査の円滑な実施のため、監査役会事務局を設け、監査役会、監査役の職務を補助する使用人として、取締役から独立した専属の担当者を配置しております。

常勤監査役は、取締役会、常務会、ALM会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ経営推進委員会等の重要な会議へ出席するほか、重要書類の閲覧、期初における本部各部の部長ヒアリング、営業店等への往査を行っております。また、内部統制部門及び内部監査部門(監査部)から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的な報告に加え、重要案件については随時報告する体制としているほか、必要に応じてヒアリングを行っております。取締役頭取・役付取締役等に対しては、経営全般並びに所管部門の課題等について、原則、監査役全員(社外監査役を含む)で意見交換会(当事業年度は8回開催)を実施しており、これらの一連の活動により、問題点の抽出や実態把握を行っております。会計監査人とは、月次の定例会議等で監査計画、監査状況等について情報交換・意見交換を行っており、また、会計監査人の往査への立会い、決算監査報告会等における面談等を通じて、連携強化に努めております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人より監査計画報告会以降、定例会議等で随時、検討状況について報告を受け、情報交換・意見交換を行いました。

監査役会では、常勤監査役等が、取締役会議案、重要な会議への出席状況と内容、営業店等への往査内容、内

部統制部門等から報告があった重要案件、会計監査人との定例会議の内容等について、監査部長が内部監査結果等について、それぞれ報告・説明し、情報共有化に努め意見交換を行っております。

また、常勤監査役は、各々連結子会社の非常勤監査役を兼務し、取締役会への出席、往査、会計監査等を通じて子会社の監査を行っております。

社外監査役は、取締役会、取締役頭取・役付取締役等との意見交換会、会計監査人の決算監査報告会等に出席するほか、監査役会等で常勤監査役、内部統制部門及び内部監査部門等から各種報告・説明を受け、十分な議論を行い、監査を実施しております。

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数（出席率）
仲 雅彦	常任監査役（常勤）	15回	15回（100%）
安藤 浩行	監査役（常勤）	15回	15回（100%）
中務 裕之	社外監査役（非常勤）	15回	15回（100%）
田中 素子	社外監査役（非常勤）	15回	15回（100%）

監査役会の所要時間は、平均約4時間です。

監査役会における決議・協議・審議事項等は、次のとおりです。

- ・ 監査方針並びに監査方法、監査計画及び職務の分担について
- ・ 監査報告書について
- ・ 監査役の選任に関する同意について
- ・ 会計監査人の再任・不再任について
- ・ 会計監査人の報酬等決定の同意について 等

②内部監査の状況

当行の内部監査は、他の業務部署から独立した監査部（2023年3月末現在、38名）により、各営業店等及び本部部署ごとに行い、その監査結果は、取締役会、常務会、監査役会に報告しております。

また、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できる旨を内規に定め、重大な事故・不祥事が発生した場合には、監査部と監査役が連携して調査にあたることとしております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1976年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

山口圭介、下井田晶代

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が6名、その他16名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定について、監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当していないこと等の決定基準を定め、毎年、品質管理体制、独立性・専門性、監査報酬の水準等に関する情報を収集・評価したうえで決定するものとしています。監査役会は、後記へ. のとおり、監査法人の評価を行い審議した結果、再任することが妥当と判断しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人選定の決定基準を定めて評価しており、職務の執行、品質管理体制、独立性・専門性、経営者・監査役とのコミュニケーション等、いずれについても問題がないことを確認しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	70	13	70	6
連結子会社	6	1	6	1
計	76	14	76	7

a. 当行における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

LIBOR公表停止に伴うシステム検証業務等

(当連結会計年度)

マネー・ローンダリング等対策高度化に係る助言業務等

b. 連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

顧客資産の分別管理の法令遵守に係る保証業務

(当連結会計年度)

顧客資産の分別管理の法令遵守に係る保証業務

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	11
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	11

a. 当行における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

M&A案件に係る企業概要書の作成に関する支援業務

(当連結会計年度)

消費税インボイス制度導入業務等

b. 連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び行内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検証した結果、相当であると判断し、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役・監査役の指名や報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の額、算定方法については、同委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別報酬の決定方針（以下、「決定方針」という）は、指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績への貢献度等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。

なお、社外取締役については、独立性の観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

また、監査役については、独立性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年6月29日開催の第103期定時株主総会（終結時の取締役の員数15名、監査役の員数4名）において取締役の「基本報酬」及び「役員賞与」は年額600百万円以内、2008年6月27日開催の第105期定時株主総会（終結時の取締役の員数12名、監査役の員数4名）において「監査役報酬」は年額100百万円以内、2021年6月29日開催の第118期定時株主総会（終結時の取締役の員数8名、監査役の員数4名）において取締役の「譲渡制限付株式報酬」は年額150百万円以内として、それぞれご承認いただいております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度については、2022年6月29日開催の取締役会において、代表取締役頭取土井伸宏及び代表取締役専務岩橋俊郎に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績への貢献度を踏まえた賞与の評価配分、及び譲渡制限付株式の各人別割当株数の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問して答申を得ており、当該答申の内容に従って決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		非金銭報酬等
			基本報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	6	255	178	47	29
監査役 (社外監査役を除く)	2	43	43	—	—
社外役員	5	34	34	—	—

- (注) 1 上記非金銭報酬等は、「譲渡制限付株式報酬」に基づく費用計上額29百万円であります。
 譲渡制限付株式報酬は、当行の取締役（社外取締役を除く）に対し、取締役または執行役員のいずれの地位も退任する日までの譲渡制限期間が設定された普通株式を付与しております。これは、取締役の企業価値増大への意識や株主重視の経営意識を高めることを目的としたものであり、年間の報酬の上限は150百万円かつ27,000株以内であります。
- 2 上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等は該当ありません。
- 3 支給人数には、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式としております。また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略を目的に保有する株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式については、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略のため、その保有意義が認められ、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法については、上場株式を対象として、保有に伴う便益や資本コスト等にもとづく定量評価及び中長期的な取引関係等に基づく定性評価を行い、それらを総合的に検証しております。

個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容については、上記の方法に従い、取締役会にて検証を行っております。その結果、保有意義が認められない株式については、売却を検討することとしております。

なお、中長期的な資本効率向上に向け、上場株式について、2022年度より3年程度で160億円（2022年3月末の簿価の約10%）を縮減する計画としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	137	919,591
非上場株式	108	12,847

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
上場株式	11	3,993
非上場株式	3	60

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	48,802	4,880	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。 株式数は株式分割により増加して おります。	有
	250,403	300,961		
ニデック株式会社	24,798	24,798	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	169,745	241,735		
株式会社村田製作所	15,780	15,780	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	126,871	128,086		
京セラ株式会社	14,436	14,436	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	99,436	99,350		
オムロン株式会社	7,069	7,069	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	54,482	58,066		
ローム株式会社	2,606	2,606	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	28,596	24,999		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	1,000	1,000	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	23,655	22,410		
株式会社島津製作所	4,922	4,922	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	20,380	20,848		
日本新薬株式会社	3,090	3,090	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	18,014	25,740		
株式会社SCREEN ホールディングス	1,346	1,346	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	15,682	16,638		
KDDI株式会社	2,504	2,604	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	10,248	10,429		
東京海上ホールディングス 株式会社	2,692	897	保険業務を中心とした先進的な金融 サービスに関する知見の活用、様々 な情報の連携などを通じた、当行の 長期的な企業価値向上のため保有。 株式数は株式分割により増加して おります。	無(注3)
	6,857	6,397		
株式会社堀場製作所	828	828	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	6,553	5,550		
株式会社 ワコールホールディングス	2,352	2,352	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	無(注3)
	5,850	4,333		
宝ホールディングス株式会社	5,000	5,000	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	5,110	5,505		
ニチコン株式会社	3,409	3,409	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	4,704	4,005		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,548	1,548	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	無(注3)
	3,687	3,624		
株式会社ニコン	2,586	2,586	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	3,504	3,398		
S Gホールディングス株式会社	1,380	1,380	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	2,704	3,190		
N I S S H A株式会社	1,442	1,442	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	2,681	2,095		
グンゼ株式会社	587	587	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	2,635	2,200		
京阪ホールディングス株式会社	637	637	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	2,203	1,919		
トヨタ自動車株式会社	1,000	1,000	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	1,880	2,222		
大阪瓦斯株式会社	808	808	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	1,763	1,691		
イオン株式会社	654	654	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	1,680	1,709		
日本電気硝子株式会社	621	621	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	1,583	1,687		
東海旅客鉄道株式会社	100	100	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	1,581	1,596		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
TOWA株式会社	699	699	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	1,465	1,720		
株式会社松風	712	712	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	1,445	1,112		
日本航空株式会社	540	540	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	1,394	1,236		
近鉄グループホールディングス 株式会社	320	320	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無(注3)
	1,365	1,121		
住友金属鉱山株式会社	268	268	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	1,353	1,651		
三菱ロジスネクスト株式会社	1,301	1,301	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	無
	1,224	1,212		
関西電力株式会社	913	913	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	1,179	1,049		
阪急阪神ホールディングス 株式会社	296	296	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	1,163	1,050		
エア・ウォーター株式会社	700	700	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	1,162	1,204		
ホソカワミクロン株式会社	400	400	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	1,160	1,074		
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	237	237	銀行業務を中心とした先進的な金融 サービスに関する知見の活用、様々 な情報の連携などを通じた、当行の 長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)
	1,077	949		
株式会社豊田自動織機	144	144	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	1,064	1,226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日東精工株式会社	1,855	1,855	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	1,050	933		
株式会社いよぎん ホールディングス	1,380	—	銀行業務や地域活性化など、同じ地方 銀行グループとして共通する様々 な課題への対処に関する連携・協力 を通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。 2022年10月3日付株式会社いよぎん ホールディングス設立に伴い、株式 会社伊予銀行の普通株式1株に対し 同社普通株式1株が割当交付されて おります。	無(注3)
	1,037	—		
株式会社伊予銀行	—	1,380	銀行業務や地域活性化など、同じ地方 銀行グループとして共通する様々 な課題への対処に関する連携・協力 を通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。 2022年10月3日付株式会社いよぎん ホールディングス設立に伴い、株式 会社伊予銀行の普通株式1株に対し 同社普通株式1株が割当交付されて おります。	有
	—	828		
株式会社 ファルコホールディングス	521	521	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	無
	1,025	1,046		
三菱電機株式会社	600	600	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	947	846		
SOMPOホールディングス 株式会社	179	179	保険業務を中心とした先進的な金融 サービスに関する知見の活用、様々 な情報の連携などを通じた、当行の 長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)
	940	963		
株式会社中央倉庫	850	850	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	920	841		
東急株式会社	500	500	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	881	796		
タカラバイオ株式会社	500	500	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	866	1,120		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	420	420	銀行業務を中心とした先進的な金融 サービスに関する知見の活用、様々 な情報の連携などを通じた、当行の 長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)
	789	658		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
第一工業製薬株式会社	417	417	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	786	1,150		
株式会社あいち フィナンシャルグループ	355	—	銀行業務や地域活性化など、同じ地方 銀行グループとして共通する様々な 課題への対処に関する連携・協力を 通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。 2022年10月3日付株式会社あいちフ ィナンシャルグループ設立に伴い、 株式会社愛知銀行の普通株式1株に 対し同社普通株式3.33株が割当交付 されております。	無(注3)
	764	—		
株式会社愛知銀行	—	106	銀行業務や地域活性化など、同じ地方 銀行グループとして共通する様々な 課題への対処に関する連携・協力を 通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。 2022年10月3日付株式会社あいちフ ィナンシャルグループ設立に伴い、 株式会社愛知銀行の普通株式1株に 対し同社普通株式3.33株が割当交付 されております。	有
	—	484		
株式会社たけびし	428	428	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	743	610		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	220	220	銀行業務や地域活性化など、同じ地方 銀行グループとして共通する様々な 課題への対処に関する連携・協力を 通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。	無(注3)
	637	552		
株式会社 エスケーエレクトロニクス	356	*	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	634	*		
京浜急行電鉄株式会社	500	500	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	629	627		
株式会社八十二銀行	1,090	1,090	銀行業務や地域活性化など、同じ地方 銀行グループとして共通する様々な 課題への対処に関する連携・協力を 通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。	有
	626	443		
MS & ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	148	148	保険業務を中心とした先進的な金融 サービスに関する知見の活用、様々な 情報の連携などを通じた、当行の 長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)
	611	592		
株式会社平和堂	300	300	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じた、 取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	610	568		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日立造船株式会社	702	702	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	608	524		
京王電鉄株式会社	131	131	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	608	626		
株式会社王将フードサービス	100	100	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	無
	602	600		
株式会社大和証券グループ本社	966	966	証券業務を中心とした先進的な金融 サービスに関する知見の活用、様々 な情報の連携などを通じた、当行の 長期的な企業価値向上のため保有。	有
	600	669		
南海電気鉄道株式会社	200	200	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	585	472		
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	532	*	銀行業務や地域活性化など、同じ地方 銀行グループとして共通する様々 な課題への対処に関する連携・協力 を通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。	無(注3)
	579	*		
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	1,137	1,137	銀行業務や地域活性化など、同じ地方 銀行グループとして共通する様々 な課題への対処に関する連携・協力 を通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。	無(注3)
	554	520		
西日本旅客鉄道株式会社	100	100	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	545	509		
株式会社ユーシン精機	704	704	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	534	473		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	100	*	銀行業務を中心とした先進的な金融 サービスに関する知見の活用、様々 な情報の連携などを通じた、当行の 長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)
	529	*		
SECカーボン株式会社	60	*	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	524	*		
サンコール株式会社	768	*	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	455	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
モリ工業株式会社	129	*	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	447	*		
サムコ株式会社	86	*	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	無
	438	*		
株式会社千葉銀行	—	2,319	銀行業務や地域活性化など、同じ地 方銀行グループとして共通する様々 な課題への対処に関する連携・協力 を通じた、当行の長期的な企業価値 向上のため保有。	無
	—	1,681		
日新電機株式会社	—	611	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上並びに、共に京都に本社を 置く企業として地域活性化の促進な どのため保有。	有
	—	902		
株式会社キング	*	842	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	有
	*	451		
名古屋鉄道株式会社	*	200	銀行取引全般における長期安定的な 関係強化及び銀行取引以外の様々な サービス・情報の連携などを通じ た、取引先及び当行の長期的な企業 価値向上のため保有。	無
	*	434		

(注) 1 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。また、「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であるため記載を省略していることを示しております。

2 定量的な保有効果につきましては、守秘義務の観点から記載をしております。保有の合理性については、上記②イ.の方法に従った検証を取締役会にて行っております。

3 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	—	—	2	37
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	0	△9	—
非上場株式	—	—	—

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,703,179	1,201,115
コールローン及び買入手形	146,020	416,033
買入金銭債権	14,059	15,342
商品有価証券	252	222
金銭の信託	13,087	13,305
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※10 3,038,030	※1, ※2, ※3, ※5, ※10 2,940,949
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 6,140,120	※3, ※4, ※6 6,298,081
外国為替	※3, ※4 9,998	※3, ※4 7,758
リース債権及びリース投資資産	12,585	12,641
その他資産	※3, ※5 72,420	※3, ※5 72,893
有形固定資産	※8, ※9 77,083	※8, ※9 75,753
建物	27,614	29,469
土地	※7 43,257	※7 43,616
建設仮勘定	3,186	30
その他の有形固定資産	3,024	2,636
無形固定資産	2,774	2,701
ソフトウェア	2,668	2,602
その他の無形固定資産	106	98
繰延税金資産	1,025	1,006
支払承諾見返	※3 16,574	※3 17,174
貸倒引当金	△36,245	△37,368
資産の部合計	12,210,967	11,037,611
負債の部		
預金	※5 8,310,788	※5 8,367,943
譲渡性預金	645,582	706,227
コールマネー及び売渡手形	105,273	—
債券貸借取引受入担保金	※5 474,585	※5 392,501
借入金	※5 1,212,046	※5 254,090
外国為替	143	233
信託勘定借	4,533	4,174
その他負債	75,887	76,925
退職給付に係る負債	27,870	27,683
睡眠預金払戻損失引当金	302	219
偶発損失引当金	700	578
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	246,316	197,273
再評価に係る繰延税金負債	※7 46	※7 208
支払承諾	16,574	17,174
負債の部合計	11,120,650	10,045,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,171	34,158
利益剰余金	404,044	421,490
自己株式	△3,645	△8,521
株主資本合計	476,674	489,231
その他有価証券評価差額金	613,274	501,966
繰延ヘッジ損益	△367	227
土地再評価差額金	※7 104	※7 473
退職給付に係る調整累計額	△2,191	△2,533
その他の包括利益累計額合計	610,819	500,134
新株予約権	316	264
非支配株主持分	2,506	2,747
純資産の部合計	1,090,316	992,377
負債及び純資産の部合計	12,210,967	11,037,611

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	127,422	124,333
資金運用収益	81,873	86,016
貸出金利息	44,122	47,550
有価証券利息配当金	34,160	34,001
コールローン利息及び買入手形利息	419	2,728
預け金利息	70	45
その他の受入利息	3,099	1,689
信託報酬	11	8
役務取引等収益	20,482	21,557
その他業務収益	22,963	12,611
その他経常収益	2,090	4,139
償却債権取立益	1	1
その他の経常収益	※1 2,088	※1 4,137
経常費用	98,246	86,156
資金調達費用	2,824	7,400
預金利息	1,161	6,010
譲渡性預金利息	20	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	△138	△37
債券貸借取引支払利息	145	142
借入金利息	53	189
その他の支払利息	1,582	1,071
役務取引等費用	6,223	6,087
その他業務費用	20,626	13,144
営業経費	※3 55,750	※3 56,159
その他経常費用	12,820	3,363
貸倒引当金繰入額	10,858	2,259
その他の経常費用	※2 1,962	※2 1,104
経常利益	29,176	38,177
特別利益	53	299
固定資産処分益	53	299
特別損失	789	700
固定資産処分損	522	624
減損損失	266	76
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	28,440	37,776
法人税、住民税及び事業税	9,644	10,169
法人税等調整額	△1,986	247
法人税等合計	7,657	10,416
当期純利益	20,782	27,359
非支配株主に帰属する当期純利益	160	146
親会社株主に帰属する当期純利益	20,621	27,213

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	20,782	27,359
その他の包括利益	※1 △91,294	※1 △110,955
その他有価証券評価差額金	△98,744	△111,209
繰延ヘッジ損益	7,380	594
退職給付に係る調整額	69	△341
包括利益	△70,512	△83,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△70,577	△83,841
非支配株主に係る包括利益	64	244

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,190	388,575	△1,279	463,590
当期変動額					
剰余金の配当			△4,915		△4,915
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,621		20,621
自己株式の取得				△2,505	△2,505
自己株式の処分		△19		140	120
土地再評価差額金の取崩			△236		△236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△19	15,469	△2,365	13,083
当期末残高	42,103	34,171	404,044	△3,645	476,674

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	711,922	△7,747	△132	△2,261	701,781	356	2,424	1,168,153
当期変動額								
剰余金の配当								△4,915
親会社株主に帰属する 当期純利益								20,621
自己株式の取得								△2,505
自己株式の処分								120
土地再評価差額金の取崩								△236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△98,647	7,380	236	69	△90,961	△40	81	△90,920
当期変動額合計	△98,647	7,380	236	69	△90,961	△40	81	△77,836
当期末残高	613,274	△367	104	△2,191	610,819	316	2,506	1,090,316

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,171	404,044	△3,645	476,674
当期変動額					
剰余金の配当			△9,398		△9,398
親会社株主に帰属する当期純利益			27,213		27,213
自己株式の取得				△5,003	△5,003
自己株式の処分		△12		127	114
土地再評価差額金の取崩			△368		△368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△12	17,446	△4,876	12,557
当期末残高	42,103	34,158	421,490	△8,521	489,231

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	613,274	△367	104	△2,191	610,819	316	2,506	1,090,316
当期変動額								
剰余金の配当								△9,398
親会社株主に帰属する当期純利益								27,213
自己株式の取得								△5,003
自己株式の処分								114
土地再評価差額金の取崩								△368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△111,307	594	368	△341	△110,685	△52	241	△110,496
当期変動額合計	△111,307	594	368	△341	△110,685	△52	241	△97,939
当期末残高	501,966	227	473	△2,533	500,134	264	2,747	992,377

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,440	37,776
減価償却費	3,267	3,216
減損損失	266	76
持分法による投資損益(△は益)	△17	△1
貸倒引当金の増減(△)	7,536	1,123
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△677	△679
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△110	△83
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△219	△121
資金運用収益	△81,873	△86,016
資金調達費用	2,824	7,400
有価証券関係損益(△)	△14,744	2,068
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	4	△218
為替差損益(△は益)	△9,823	△6,414
固定資産処分損益(△は益)	468	324
商品有価証券の純増(△)減	△77	30
貸出金の純増(△)減	△80,652	△157,961
預金の純増減(△)	321,188	57,155
譲渡性預金の純増減(△)	△52,780	60,645
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	103,410	△957,956
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,142	8,467
コールローン等の純増(△)減	47,803	△271,295
コールマネー等の純増減(△)	△353,726	△105,273
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	45,272	△82,083
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,011	2,239
外国為替(負債)の純増減(△)	△19	90
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	188	△56
信託勘定借の純増減(△)	363	△359
資金運用による収入	83,235	86,261
資金調達による支出	△2,899	△6,661
その他	3,307	4,297
小計	49,087	△1,404,008
法人税等の支払額	△9,292	△10,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,795	△1,414,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△394,388	△863,499
有価証券の売却による収入	145,871	507,100
有価証券の償還による収入	319,663	293,686
有形固定資産の取得による支出	△3,770	△1,673
有形固定資産の売却による収入	360	702
無形固定資産の取得による支出	△1,171	△1,032
資産除去債務の履行による支出	—	△130
その他	176	△215
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,740	△65,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2,505	△5,003
配当金の支払額	△4,915	△9,398
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,424	△14,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	99,112	△1,493,596
現金及び現金同等物の期首残高	2,561,796	2,660,909
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,660,909	※1 1,167,312

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

有限会社マドネスジャパン

株式会社シカタ

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

京銀まちづくりファンド有限責任事業組合

地域づくり京ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

夢酒蔵株式会社

株式会社サンエープロテントホールディングス

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響から計画策定の見通しの判断が困難であると認められた特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付ける方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	36,245百万円	37,368百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

債務者区分は、債務者の財務情報等に加え、業績不振等の状況にある債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断に依存する場合があります。区分にあたっては、当該経営改善計画における業績や財務状態等の将来見込みの基礎となる債務者を取り巻く経営環境の見通しに一定の仮定を置いています。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、債務者区分に対して足元の状況等を反映し、貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症について、一部の債務者の財務面への影響は一定期間継続するものと想定しています。当該想定に基づき、経営改善計画策定の見通しの判断が困難であると認められた特定の債務者については、破綻懸念先相当のリスクがあるとの仮定を置き、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金については、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、債務者区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、債務者の財務状況は常に変動し、特に経営改善計画の実行は通常長期にわたるため、貸倒引当金の見積りは不確実性が高くなります。また、経済情勢が大きく変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

・時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	125百万円	127百万円
出資金	2,771百万円	5,311百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	10,142百万円	30,104百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,472百万円	9,221百万円
危険債権額	80,664百万円	84,862百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,284百万円	6,242百万円
合計額	93,421百万円	100,326百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	13,324百万円	13,402百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,092,687百万円	655,745百万円
貸出金	606,821百万円	－百万円
担保資産に対応する債務		
預金	52,267百万円	34,718百万円
債券貸借取引受入担保金	474,585百万円	392,501百万円
借入金	1,211,816百万円	253,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	293,552百万円	487,062百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金融商品等差入担保金	55,523百万円	53,783百万円
保証金	1,509百万円	1,476百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	1,664,276百万円	1,679,127百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,566,741百万円	1,593,357百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	83,370百万円	82,450百万円

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	1,855百万円	1,780百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	55,451百万円	59,766百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金銭信託	4,533百万円	4,174百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	1,518百万円	2,968百万円
金銭の信託運用益	7百万円	218百万円

- ※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等償却	486百万円	140百万円

- ※3 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	23,776百万円	23,860百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		△127,702		△162,502
組替調整額		△14,551		2,072
税効果調整前		△142,253		△160,429
税効果額		△43,509		△49,220
その他有価証券評価差額金		△98,744		△111,209
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		9,079		△195
組替調整額		1,557		1,052
税効果調整前		10,637		856
税効果額		3,257		262
繰延ヘッジ損益		7,380		594
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△531		△1,139
組替調整額		631		647
税効果調整前		99		△491
税効果額		30		△150
退職給付に係る調整額		69		△341
その他の包括利益合計		△91,294		△110,955

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	—	—	75,840	
自己株式					
普通株式	234	455	25	664	(注) 1、2

(注) 1 自己株式数の増加455千株は、市場買付454千株及び単元未満株式の買取1千株による取得であります。

2 自己株式数の減少25千株は、ストック・オプションの権利行使13千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当11千株による処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			316		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,647	(注) 35.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1株当たり配当額のうち、5円は創立80周年記念配当金であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,886	その他 利益剰余金	65.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	—	—	75,840	
自己株式					
普通株式	664	854	23	1,495	(注) 1、2

(注) 1 自己株式数の増加 854千株は、市場買付853千株及び単元未満株式の買取0千株による取得であります。

2 自己株式数の減少23千株は、ストック・オプションの権利行使12千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当10千株による処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			264	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,886	65.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	4,511	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,947	その他 利益剰余金	80.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	2,703,179百万円	1,201,115百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△42,270百万円	△33,802百万円
現金及び現金同等物	2,660,909百万円	1,167,312百万円

(リース取引関係)

○ 借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	154	149
1年超	1,437	1,324
合計	1,592	1,473

○ 貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	13,087	13,339
見積残存価額部分	2	1
受取利息相当額	△1,099	△1,198
合計	11,991	12,141

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	127	114	96	90	183	0
リース投資資産に係るリース料債権部分	4,104	3,376	2,502	1,623	904	576

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	119	101	95	188	4	7
リース投資資産に係るリース料債権部分	4,176	3,296	2,460	1,667	989	748

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2	195
1年超	0	4,260
合計	3	4,455

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、証券業務、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中枢的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等を行うとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応を行うことで安定した収益を確保し、健全経営を堅持しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

- ① ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象…固定金利貸出資産の一部、有価証券の一部

③ 金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理担当では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起らないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、連結子会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、融資審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

②市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により、市場リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。所管部であるリスク統轄部においては、預貸金・有価証券等を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、リスク統轄部では、「VaR法」、「ΔEVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」などにより市場リスクの管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

市場リスクを有する商品の内、有価証券等の管理にあたっては、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。保有するポジション等は定期的に適正かつ正確な時価を計測してその把握に努め、経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。

株式等にかかるリスク量は、自己資本に加え、その評価益をもとにしてリスク許容量を設定し、また、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努め、自己査定結果に対しては、監査部が監査しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに市場・流動性等リスク管理方針を定め、各商品の市場リスク量を、毎月の会議に報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

なお、デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。VaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で422億円（前連結会計年度末566億円）であります。内訳は金利リスクVaR192億円（同189億円）、価格変動リスクVaR229億円（同376億円）（政策投資株式修正VaRゼロ（同ゼロ）、政策投資株式以外の株式VaR229億円（同376億円））、為替リスクVaR1億円（同1億円）となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております（政策投資株式の評価損益7,622億円（同8,887億円）が、同価格変動リスクVaR2,376億円（同2,560億円）を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロ（同ゼロ）となっております）。

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	4,611	4,599	△11
その他有価証券	3,012,847	3,012,847	—
(2)貸出金	6,140,120		
貸倒引当金（*1）	△35,472		
	6,104,647	6,116,166	11,518
資産計	9,122,106	9,133,613	11,506
(1)預金	8,310,788	8,310,815	27
(2)譲渡性預金	645,582	645,581	△0
(3)借入金	1,212,046	1,212,069	22
負債計	10,168,417	10,168,466	49
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△295	△295	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	△3,889	△3,889	—
デリバティブ取引計	△4,185	△4,185	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	5,113	5,056	△56
その他有価証券	2,904,650	2,904,650	—
(2)貸出金	6,298,081		
貸倒引当金（*1）	△36,569		
	6,261,512	6,260,508	△1,004
資産計	9,171,276	9,170,215	△1,060
(1)預金	8,367,943	8,367,962	19
(2)譲渡性預金	706,227	706,226	△1
(3)借入金	254,090	253,350	△739
負債計	9,328,261	9,327,540	△720
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	252	252	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	112	112	—
デリバティブ取引計	364	364	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) LIBOR廃止に伴い、算定元の割引率を変更しておりますが、時価の変動に与える影響は軽微であります。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	3,345	3,304
組合出資金 (*3)	17,226	27,881

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,628,225	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	146,020	—	—	—	—	—
有価証券	220,744	392,091	274,756	166,840	273,615	455,818
満期保有目的の債券	1,000	1,000	1,500	—	—	1,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,000	—	1,500	—	—	1,000
社債	—	1,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	219,744	391,091	273,256	166,840	273,615	454,818
うち国債	68,500	65,000	45,000	—	60,500	179,000
地方債	51,383	132,007	107,713	91,014	39,665	239,248
社債	95,911	172,672	109,270	55,507	136,479	5,600
貸出金 (*)	1,223,680	1,054,241	978,260	690,755	728,978	1,368,291
合 計	4,218,671	1,446,332	1,253,017	857,596	1,002,593	1,824,109

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86,327百万円、期間の定めのないもの9,586百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,122,911	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	416,033	—	—	—	—	—
有価証券	220,828	304,691	506,890	165,589	225,412	438,169
満期保有目的の債券	500	1,000	1,600	900	—	1,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	500	1,600	900	—	1,000
社債	500	500	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	220,328	303,691	505,290	164,689	225,412	437,169
うち国債	40,000	60,000	90,000	55,000	66,500	173,000
地方債	82,478	82,572	225,368	68,813	27,099	225,178
社債	94,053	144,992	176,454	36,690	131,813	5,600
貸出金 (*)	1,213,182	1,133,112	1,025,235	713,245	727,453	1,383,384
合 計	2,972,956	1,437,803	1,532,126	878,834	952,866	1,821,553

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない93,195百万円、期間の定めのないもの9,272百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,896,142	393,312	21,333	—	—	—
譲渡性預金	645,582	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	474,585	—	—	—	—	—
借入金	1,181,956	30,050	40	—	—	—
合 計	10,198,266	423,362	21,373	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,990,520	357,923	19,499	—	—	—
譲渡性預金	676,227	30,000	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	392,501	—	—	—	—	—
借入金	160,230	30,040	63,820	—	—	—
合 計	9,219,479	417,963	83,319	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,046,162	2,518	—	1,048,680
国債	420,757	—	—	420,757
地方債	—	658,432	—	658,432
社債	—	519,088	55,068	574,156
その他	22,380	98,182	—	120,563
資産計	1,489,299	1,278,221	55,068	2,822,589
デリバティブ取引				
金利関連	—	△189	—	△189
通貨関連	—	△3,995	—	△3,995
デリバティブ取引計	—	△4,185	—	△4,185

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は190,257百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	913,924	6,733	—	920,658
国債	478,681	—	—	478,681
地方債	—	703,139	—	703,139
社債	—	524,929	59,373	584,303
その他	1,914	215,953	—	217,868
資産計	1,394,520	1,450,756	59,373	2,904,650
デリバティブ取引				
金利関連	—	695	—	695
通貨関連	—	△331	—	△331
デリバティブ取引計	—	364	—	364

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	3,594	—	3,594
社債	—	1,005	—	1,005
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	6,116,166	6,116,166
資産計	—	4,599	6,116,166	6,120,765
預金	—	8,310,815	—	8,310,815
譲渡性預金	—	645,581	—	645,581
借入金	—	1,212,069	—	1,212,069
負債計	—	10,168,466	—	10,168,466

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	4,053	—	4,053
社債	—	1,003	—	1,003
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	6,260,508	6,260,508
資産計	—	5,056	6,260,508	6,265,564
預金	—	8,367,962	—	8,367,962
譲渡性預金	—	706,226	—	706,226
借入金	—	253,350	—	253,350
負債計	—	9,327,540	—	9,327,540

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引価格または証券会社等から入手する基準価額等を時価として利用しており、取引活発度に応じて時価レベルを分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していることを確認できないものをレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.2% ~ 4.1%

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.2% ~ 4.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替 (*3)	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券								
其他有価証券								
社債	47,375	3	△31	7,721	—	—	55,068	—
その他	833	△8	△29	△382	—	△412	—	—

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場の活動の増加により、観察可能なデータが充足したことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の末日に行っております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券								
其他有価証券								
社債	55,068	△4	△6	4,316	—	—	59,373	—

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性並びに、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	3	2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,499	2,505	5
	社債	1,003	1,005	2
	その他	—	—	—
	小計	3,503	3,510	7
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,108	1,089	△19
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,108	1,089	△19
合計		4,611	4,599	△11

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,499	1,503	3
	社債	1,001	1,003	1
	その他	—	—	—
	小計	2,501	2,506	5
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	2,612	2,549	△62
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,612	2,549	△62
合計		5,113	5,056	△56

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,039,121	148,389	890,731
	債券	605,098	601,317	3,780
	国債	180,110	178,522	1,588
	地方債	245,655	244,325	1,330
	社債	179,331	178,469	862
	その他	163,549	155,213	8,336
	外国債券	11,805	11,756	49
	その他	151,744	143,457	8,286
	小計	1,807,769	904,920	902,848
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	9,559	11,116	△1,556
	債券	1,048,247	1,062,278	△14,030
	国債	240,646	248,396	△7,749
	地方債	412,776	416,909	△4,133
	社債	394,824	396,972	△2,147
	その他	147,270	152,909	△5,638
	外国債券	108,751	113,550	△4,799
	その他	38,519	39,358	△839
	小計	1,205,077	1,226,303	△21,225
合計	3,012,847	2,131,224	881,622	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	914,374	150,714	763,659
	債券	480,824	479,139	1,685
	国債	140,769	139,941	827
	地方債	211,924	211,256	667
	社債	128,131	127,941	189
	その他	34,276	33,091	1,185
	外国債券	14,238	14,209	28
	その他	20,037	18,881	1,156
	小計	1,429,475	662,945	766,529
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	6,284	7,012	△728
	債券	1,285,298	1,314,966	△29,667
	国債	337,912	352,811	△14,899
	地方債	491,214	500,573	△9,358
	社債	456,172	461,581	△5,409
	その他	183,592	198,533	△14,941
	外国債券	53,590	57,071	△3,480
	その他	130,001	141,461	△11,460
	小計	1,475,175	1,520,512	△45,336
合計	2,904,650	2,183,457	721,193	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,940	888	56
債券	25,809	172	107
国債	24,116	168	107
地方債	177	—	0
社債	1,514	4	0
その他	117,755	15,193	1,063
外国債券	93,316	13,635	467
その他	24,439	1,558	595
合計	145,506	16,254	1,227

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,040	2,433	53
債券	410,701	1,343	90
国債	339,211	740	16
地方債	32,408	1	67
社債	39,081	602	6
その他	92,276	2,702	8,265
外国債券	63,813	14	8,265
その他	28,462	2,687	—
合計	507,018	6,479	8,409

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、476百万円(株式475百万円、社債0百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、143百万円(株式137百万円、社債6百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,087	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,305	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	881,622
その他有価証券	881,622
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△268,154
(△)その他	△54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	613,413
(△)非支配株主持分相当額	△139
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	613,274

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	721,193
その他有価証券	721,193
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△218,933
(△)その他	△54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	502,204
(△)非支配株主持分相当額	△237
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	501,966

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	18,116	17,632	394	394
	受取変動・支払固定	18,148	17,663	△195	△195
合計		——	——	199	199

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	17,547	16,786	243	243
	受取変動・支払固定	17,547	16,786	△66	△66
合計		——	——	176	176

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	6,119	—	△744	△744
	為替予約				
	売建	51,135	1,064	△2,423	△2,423
	買建	56,284	924	2,672	2,672
	通貨オプション				
	売建	34,257	5,797	△954	△398
買建	34,257	5,797	954	632	
合計		——	——	△494	△261

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	48,154	1,215	△923	△923
	買建	47,562	1,128	999	999
	通貨オプション				
	売建	76,877	36,425	△2,347	47
買建	76,877	36,425	2,347	444	
合計		——	——	75	567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	15,770	—	△156	—
	買建	15,770	—	156	—
	天候デリバティブ				
	売建	1,750	—	△20	—
	買建	1,750	—	20	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	20,220	—	△187	—
	買建	20,220	—	187	—
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	—	△21	—
	買建	1,830	—	21	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利利息の 金融資産	35,854	35,854	△388
合計		—	—	—	△388

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利利息の 金融資産	33,761	33,637	519
合計		—	—	—	519

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	28,634	4,156	△3,500
合計		—	—	—	△3,500

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	29,141	3,891	△406
合計		—	—	—	△406

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57,637	58,569
勤務費用	2,056	2,070
利息費用	287	292
数理計算上の差異の発生額	564	107
退職給付の支払額	△1,978	△1,877
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	58,569	59,163

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	28,990	30,699
期待運用収益	579	613
数理計算上の差異の発生額	33	△1,031
事業主からの拠出額	2,592	2,650
退職給付の支払額	△1,498	△1,453
その他	1	1
年金資産の期末残高	30,699	31,480

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,874	47,091
年金資産	△30,699	△31,480
非積立型制度の退職給付債務	16,175	15,610
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,695	12,072
退職給付に係る負債	27,870	27,683
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,870	27,683

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,056	2,070
利息費用	287	292
期待運用収益	△579	△613
数理計算上の差異の費用処理額	631	647
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,395	2,396

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	99	△491
その他	—	—
合計	99	△491

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	3,159	3,650
その他	—	—
合計	3,159	3,650

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	49 %	44 %
株式	27 %	27 %
現金及び預金等	9 %	14 %
その他	15 %	15 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.8%	3.8%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度350百万円、当連結会計年度353百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業経費	18百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員6名	当行の取締役12名 当行の執行役員5名	当行の取締役12名 当行の執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,420株	普通株式 22,380株	普通株式 28,740株
付与日	2008年7月29日	2009年7月29日	2010年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2008年7月30日から 2038年7月29日まで	2009年7月30日から 2039年7月29日まで	2010年7月30日から 2040年7月29日まで
	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員8名	当行の取締役13名 当行の執行役員10名	当行の取締役13名 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,960株	普通株式 32,960株	普通株式 28,880株
付与日	2011年8月1日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2011年8月2日から 2041年8月1日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	2013年7月31日から 2043年7月30日まで
	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名 当行の執行役員10名	当行の取締役(社外取締役を除く)10名 当行の執行役員14名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,880株	普通株式 15,020株	普通株式 31,680株
付与日	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2014年7月31日から 2044年7月30日まで	2015年7月31日から 2045年7月30日まで	2016年7月29日から 2046年7月28日まで

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名 当行の執行役員11名	当行の取締役（社外取締役を除く）9名 当行の執行役員10名	当行の取締役（社外取締役を除く）7名 当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,900株	普通株式 17,520株	普通株式 21,220株
付与日	2017年7月30日	2018年7月30日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2017年7月31日から 2047年7月30日まで	2018年7月31日から 2048年7月30日まで	2019年7月31日から 2049年7月30日まで

	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）6名 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,740株
付与日	2020年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2020年7月31日から 2050年7月30日まで

（注） 2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	1,020株	1,320株	1,560株	1,600株	2,580株	2,380株
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	880株	840株
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,020株	1,320株	1,560株	1,600株	1,700株	1,540株

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	2,580株	4,120株	10,000株	7,340株	8,660株	13,760株
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	680株	700株	1,700株	1,240株	1,420株	2,300株
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,900株	3,420株	8,300株	6,100株	7,240株	11,460株

	2020年 ストック・ オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	18,020株
権利確定	—
権利行使	2,720株
失効	—
未行使残	15,300株

② 単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—	1株当たり 5,560円	1株当たり 5,560円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,890円	1株当たり 4,025円	1株当たり 3,430円	1株当たり 3,390円	1株当たり 2,630円	1株当たり 3,810円

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 5,560円	1株当たり 5,560円	1株当たり 5,560円	1株当たり 5,560円	1株当たり 5,560円	1株当たり 5,560円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,510円	1株当たり 7,195円	1株当たり 3,295円	1株当たり 5,225円	1株当たり 5,450円	1株当たり 3,917円

	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 5,560円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 3,651円

(注) 「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,784百万円	10,950百万円
退職給付に係る負債	8,536百万円	8,479百万円
有価証券償却	2,492百万円	2,505百万円
その他	4,022百万円	3,812百万円
繰延税金資産小計	25,836百万円	25,747百万円
評価性引当額	△2,821百万円	△2,812百万円
繰延税金資産合計	23,014百万円	22,935百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△268,154百万円	△218,933百万円
その他	△150百万円	△268百万円
繰延税金負債合計	△268,305百万円	△219,201百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	1,025百万円	1,006百万円
繰延税金負債	△246,316百万円	△197,273百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4	△3.6
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.0	0.0
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9 %	27.5 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、当連結会計年度より記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,637	50,619	31,164	127,422

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,047	40,504	34,782	124,333

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	14,465円91銭	13,307円69銭
1株当たり当期純利益	272円82銭	362円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	272円55銭	362円51銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,621	27,213
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,621	27,213
普通株式の期中平均株式数	千株	75,584	75,006
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	74	62
うち新株予約権	千株	74	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,090,316	992,377
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,822	3,011
うち新株予約権	百万円	316	264
うち非支配株主持分	百万円	2,506	2,747
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,087,494	989,365
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	75,176	74,345

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2023年5月12日開催の取締役会において、定時株主総会における承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2023年10月2日(予定)を効力発生日として、当行単独による株式移転(以下、「本株式移転」という。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社京都フィナンシャルグループ」(以下、「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2023年6月29日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1 本株式移転の目的

当行は、「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを基本的な使命とし、質の高い金融サービス・ソリューションの提供を通じて、地域の活性化、課題の解決に取り組んでまいりました。

一方で、人口減少等の社会的課題に加え、DXへの対応やカーボンニュートラルの実現等の新たな社会的課題を有する中で、地域社会・お客さまが抱える課題も多様化・複雑化しており、当行グループが地域の活性化に貢献し、ともに成長を続けていくために果たすべき役割も大きく変化しております。

こうしたことから、金融機能の深化に加えて非金融機能の積極的な拡充により、地域社会・お客さまの課題を解決する企業グループとなるべく、「ソリューション機能の拡充と新事業領域の拡大」、「役職員の意識・考動改革とグループ各社の自立・連携」、および「ガバナンスの高度化と業務執行スピードの向上」を目的とし、持株会社体制へ移行することといたしました。

2023年4月にスタートした新・第1次中期経営計画「New Stage 2023」で定めた、長期的に目指す姿である「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」の実現に向け、環境変化に機動的かつ柔軟に対応できる持続可能なビジネスモデルを確立することで、全てのステークホルダー(お客さま・地域社会・株主・従業員)に対する企業価値の向上を目指してまいります。

また、持株会社は経営に対する実効性の高い監督を行うと同時に迅速な意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社とし、攻めと守りの両面からグループガバナンスの高度化を図ってまいります。

なお、本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主のみなさまに当行株式の対価として交付される持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)プライム市場への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりありますが、持株会社の設立登記日(本株式移転の効力発生日)である2023年10月2日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

2 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2023年3月31日(金)
株式移転計画承認取締役会	2023年5月12日(金)
株式移転計画承認定時株主総会	2023年6月29日(木)
当行株式上場廃止日	2023年9月28日(木)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2023年10月2日(月)(予定)
持株会社株式上場日	2023年10月2日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

持株会社を株式移転設立完全親会社、当行を株式移転完全子会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	株式会社京都フィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社京都銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」という。）における当行の株主のみなさまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみなさまに不利益を与えないことを第一義として、株主のみなさまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

したがって、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

④ 株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式75,840,688株を予定しております。

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記株式数は変動いたします。なお、基準時において当行が保有する自己株式1株に対して、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当行は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、法令の定めに従い速やかに処分いたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当行は、新株予約権付社債を発行していません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2023年10月2日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち2023年9月28日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

3 本株式移転により新たに設立する持株会社の概要（予定）

(1) 名称	株式会社京都フィナンシャルグループ
(2) 所在地	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
(3) 代表者および 役員の就任予定	<p>取締役社長（代表取締役） 土井 伸宏 （現 京都銀行 取締役会長）</p> <p>取締役（代表取締役） 幡 宏幸 （現 京都銀行 専務取締役）</p> <p>取締役 安井 幹也 （現 京都銀行 取締役頭取）</p> <p>取締役 奥野 美奈子 （現 京都銀行 取締役）</p> <p>取締役 羽渕 完司 （現 京都銀行 取締役）</p> <p>取締役 本政 悦治 （現 京都銀行 取締役）</p> <p>取締役（監査等委員） 岩橋 俊郎 （現 京都銀行 特別顧問）</p> <p>取締役（監査等委員） 大藪 千穂 （現 京都銀行 社外取締役）</p> <p>取締役（監査等委員） 植木 英次 （現 京都銀行 社外取締役）</p> <p>取締役（監査等委員） 中務 裕之 （現 京都銀行 社外監査役）</p> <p>取締役（監査等委員） 田中 素子 （現 京都銀行 社外監査役）</p> <p>（注）取締役（監査等委員）のうち、大藪千穂氏、植木英次氏、中務裕之氏および田中素子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。</p>
(4) 事業内容	<p>① 銀行および銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理</p> <p>② 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務</p> <p>③ 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務</p>
(5) 資本金	40,000百万円
(6) 決算期	3月31日

4 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

（子会社の設立）

当行は、2023年5月12日開催の取締役会において、当行が100%出資する投資専門子会社の設立を決議いたしました。

1 設立の目的

当行は、ベンチャー企業の支援・育成および事業承継支援等に関する事業について、より専門性を高め、機能強化を図ることで、これまで以上に地域経済の活性化、イノベーションの創出、後継者問題の課題解決に貢献し、地域活性化の原動力となることを目的に、当該子会社を設立することといたしました。

2 設立する子会社の概要

- (1) 設立予定 2023年9月（予定）
- (2) 株主構成 株式会社京都銀行（100%子会社）
- (3) 事業内容 ファンドの組成・運営業務
投資対象会社等に対するコンサルティング業務
投資対象会社等に対するビジネスマッチング業務
その他上記に付帯する業務

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,212,046	254,090	0.00	—
借入金	1,212,046	254,090	0.00	2023年4月～ 2027年3月
リース債務	323	321	—	2023年4月～ 2030年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	160,230	30,020	20	63,820	—
リース債務(百万円)	107	84	66	41	16

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	41,521	65,771	98,499	124,333
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	18,979	22,108	35,750	37,776
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	13,892	15,959	25,873	27,213
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	184.80	212.26	344.28	362.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	184.80	27.48	132.04	17.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,698,011	1,193,493
現金	74,952	78,202
預け金	2,623,058	1,115,291
コールローン	146,020	416,033
買入金銭債権	8,554	8,517
商品有価証券	252	222
商品地方債	252	222
金銭の信託	13,087	13,305
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5 3,042,173	※1, ※2, ※3, ※5 2,944,262
国債	420,757	478,681
地方債	658,432	703,139
社債	※8 574,156	※8 584,303
株式	1,060,805	932,439
その他の証券	328,022	245,699
貸出金	※3, ※5, ※6 6,148,969	※3, ※6 6,305,947
割引手形	※4 12,639	※4 12,861
手形貸付	35,500	19,755
証書貸付	5,574,856	5,731,303
当座貸越	525,972	542,026
外国為替	※3 9,998	※3 7,758
外国他店預け	8,768	6,817
買入外国為替	※4 684	※4 540
取立外国為替	544	400
その他資産	※3 67,696	※3 68,068
前払費用	15	15
未収収益	4,514	5,314
金融派生商品	4,292	5,285
金融商品等差入担保金	55,523	53,783
その他の資産	※5 3,351	※5 3,670
有形固定資産	※7 76,448	※7 75,133
建物	27,269	29,140
土地	43,000	43,359
建設仮勘定	3,186	30
その他の有形固定資産	2,992	2,603
無形固定資産	2,638	2,602
ソフトウェア	2,537	2,509
その他の無形固定資産	101	93
支払承諾見返	※3 16,574	※3 17,174
貸倒引当金	△33,698	△34,864
資産の部合計	12,196,727	11,017,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	※5 8,319,783	※5 8,375,966
当座預金	443,843	437,717
普通預金	5,342,834	5,484,227
貯蓄預金	91,248	94,330
通知預金	10,774	14,850
定期預金	2,090,105	2,019,536
定期積金	20,897	20,252
その他の預金	320,078	305,051
譲渡性預金	668,082	728,727
コールマネー	105,273	—
債券貸借取引受入担保金	※5 474,585	※5 392,501
借入金	1,211,816	253,900
借入金	※5 1,211,816	※5 253,900
外国為替	143	233
売渡外国為替	66	121
未払外国為替	76	112
信託勘定借	4,533	4,174
その他負債	53,097	51,397
未決済為替借	5	—
未払法人税等	3,113	3,310
未払費用	4,642	5,310
前受収益	1,939	2,011
従業員預り金	1,617	—
給付補填備金	5	4
金融派生商品	8,477	4,920
金融商品等受入担保金	511	1,256
資産除去債務	1,125	982
その他の負債	※9 31,660	※9 33,600
退職給付引当金	24,642	23,968
睡眠預金払戻損失引当金	302	219
偶発損失引当金	700	578
繰延税金負債	247,186	198,157
再評価に係る繰延税金負債	46	208
支払承諾	16,574	17,174
負債の部合計	11,126,767	10,047,208

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,455	30,442
資本準備金	30,301	30,301
その他資本剰余金	153	140
利益剰余金	387,804	403,676
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	370,347	386,220
別途積立金	349,375	355,375
繰越利益剰余金	20,972	30,845
自己株式	△3,645	△8,521
株主資本合計	456,718	467,701
その他有価証券評価差額金	613,187	501,781
繰延ヘッジ損益	△367	227
土地再評価差額金	104	473
評価・換算差額等合計	612,925	502,482
新株予約権	316	264
純資産の部合計	1,069,959	970,448
負債及び純資産の部合計	12,196,727	11,017,656

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
経常収益	117,039	113,978
資金運用収益	81,804	85,927
貸出金利息	44,113	47,542
有価証券利息配当金	34,135	33,965
コールローン利息	419	2,728
預け金利息	70	45
その他の受入利息	3,065	1,644
信託報酬	11	8
役務取引等収益	17,006	17,445
受入為替手数料	4,194	3,820
その他の役務収益	12,812	13,625
その他業務収益	16,255	6,451
外国為替売買益	1,312	2,328
商品有価証券売買益	3	1
国債等債券売却益	14,939	3,534
金融派生商品収益	—	587
その他経常収益	1,960	4,145
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,348	2,968
金銭の信託運用益	7	218
その他の経常収益	603	957
経常費用	90,955	78,434
資金調達費用	2,821	7,395
預金利息	1,161	6,010
譲渡性預金利息	20	23
コールマネー利息	△138	△37
債券貸借取引支払利息	145	142
借用金利息	52	187
金利スワップ支払利息	1,557	1,052
その他の支払利息	21	15
役務取引等費用	6,149	5,752
支払為替手数料	619	427
その他の役務費用	5,530	5,324
その他業務費用	15,652	8,377
国債等債券売却損	1,167	8,370
国債等債券償却	0	6
金融派生商品費用	14,484	—
営業経費	53,530	53,651
その他経常費用	12,800	3,257
貸倒引当金繰入額	10,915	2,214
貸出金償却	0	2
株式等売却損	60	53
株式等償却	485	140
金銭の信託運用損	12	—
その他の経常費用	1,326	847
経常利益	26,084	35,544
特別利益	53	299
固定資産処分益	53	299
特別損失	789	699
固定資産処分損	522	623
減損損失	266	76
税引前当期純利益	25,348	35,143
法人税、住民税及び事業税	8,662	9,308
法人税等調整額	△2,032	195
法人税等合計	6,629	9,504
当期純利益	18,718	25,639

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,103	30,301	173	30,475	17,456	339,375	17,406	374,237
当期変動額								
剰余金の配当							△4,915	△4,915
別途積立金の積立						10,000	△10,000	—
当期純利益							18,718	18,718
自己株式の取得								
自己株式の処分			△19	△19				
土地再評価差額金の取崩							△236	△236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△19	△19	—	10,000	3,566	13,566
当期末残高	42,103	30,301	153	30,455	17,456	349,375	20,972	387,804

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,279	445,536	711,779	△7,747	△132	703,900	356	1,149,793
当期変動額								
剰余金の配当		△4,915						△4,915
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		18,718						18,718
自己株式の取得	△2,505	△2,505						△2,505
自己株式の処分	140	120						120
土地再評価差額金の取崩		△236						△236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△98,591	7,380	236	△90,974	△40	△91,015
当期変動額合計	△2,365	11,181	△98,591	7,380	236	△90,974	△40	△79,833
当期末残高	△3,645	456,718	613,187	△367	104	612,925	316	1,069,959

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	153	30,455	17,456	349,375	20,972	387,804
当期変動額								
剰余金の配当							△9,398	△9,398
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
当期純利益							25,639	25,639
自己株式の取得								
自己株式の処分			△12	△12				
土地再評価差額金の取崩							△368	△368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△12	△12	—	6,000	9,872	15,872
当期末残高	42,103	30,301	140	30,442	17,456	355,375	30,845	403,676

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,645	456,718	613,187	△367	104	612,925	316	1,069,959
当期変動額								
剰余金の配当		△9,398						△9,398
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		25,639						25,639
自己株式の取得	△5,003	△5,003						△5,003
自己株式の処分	127	114						114
土地再評価差額金の取崩		△368						△368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△111,405	594	368	△110,442	△52	△110,495
当期変動額合計	△4,876	10,983	△111,405	594	368	△110,442	△52	△99,511
当期末残高	△8,521	467,701	501,781	227	473	502,482	264	970,448

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響から計画策定の見通しの判断が困難であると認められた特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	33,698百万円	34,864百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の「1 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

・時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株 式	10,194百万円	10,194百万円
出資金	2,771百万円	5,311百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	10,142百万円	30,104百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,898百万円	8,631百万円
危険債権額	80,655百万円	84,853百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	6,284百万円	6,242百万円
合計額	92,839百万円	99,727百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	13,324百万円	13,402百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,092,687百万円	655,745百万円
貸出金	606,821百万円	－百万円
担保資産に対応する債務		
預金	52,267百万円	34,718百万円
債券貸借取引受入担保金	474,585百万円	392,501百万円
借入金	1,211,816百万円	253,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	293,552百万円	487,062百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	1,501百万円	1,468百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	1,655,814百万円	1,671,850百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,558,279百万円	1,586,080百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	1,855百万円	1,780百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	55,451百万円	59,766百万円

- ※9 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	5百万円	5百万円

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭信託	4,533百万円	4,174百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	(百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	10,091	10,091
関連会社株式	103	103

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,954百万円	10,138百万円
退職給付引当金	7,545百万円	7,339百万円
有価証券償却	2,464百万円	2,477百万円
繰延ヘッジ損益	162百万円	—百万円
その他	3,619百万円	3,583百万円
繰延税金資産小計	23,746百万円	23,537百万円
評価性引当額	△2,790百万円	△2,781百万円
繰延税金資産合計	20,956百万円	20,756百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△268,006百万円	△218,682百万円
その他	△136百万円	△231百万円
繰延税金負債合計	△268,142百万円	△218,913百万円
繰延税金負債の純額	△247,186百万円	△198,157百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%	△3.9%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	27.0%

(重要な後発事象)

- 1 連結財務諸表等の「(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	81,268	3,898	1,676	83,490	54,349	1,617	29,140
土地	43,000 [△275]	566	207 [△343]	43,359 [67]	—	—	43,359
リース資産	43	—	26	17	17	—	—
建設仮勘定	3,186	0	3,156	30	—	—	30
その他の有形固定資産	31,707 [426]	450 [53]	2,112 [△134] (76)	30,045 [614]	27,442	509	2,603
有形固定資産計	159,206 [150]	4,916 [53]	7,179 [△477] (76)	156,943 [682]	81,809	2,126	75,133
無形固定資産							
ソフトウェア	19,715	1,127	618	20,224	17,715	1,023	2,509
リース資産	11	—	11	—	—	—	—
その他の無形固定資産	338	—	7 (—)	331	237	0	93
無形固定資産計	20,066	1,127	637 (—)	20,555	17,952	1,023	2,602

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価差額(内書き)であります。

また、当期増加額欄における[]内は、科目の振替により増加した土地再評価差額(内書き)であり、当期減少額欄における[]内は、科目の振替、売却及び減損損失の計上により減少した土地再評価差額(内書き)であります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,698	34,864	1,048	32,650	34,864
一般貸倒引当金	18,984	19,008	—	18,984	19,008
個別貸倒引当金	14,714	15,856	1,048	13,666	15,856
うち非居住者向け債権分	233	250	—	233	250
睡眠預金払戻損失引当金	302	219	—	302	219
偶発損失引当金	700	578	—	700	578
計	34,700	35,662	1,048	33,652	35,662

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,113	10,321	10,124	—	3,310
未払法人税等	1,996	8,220	8,019	—	2,197
未払事業税	1,116	2,101	2,104	—	1,113

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kyotobank.co.jp/investor/denshi/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等は該当ありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第119期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日に関東財務局長へ提出。

(2) 内部統制報告書

2022年6月30日に関東財務局長へ提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日に関東財務局長へ提出。

第120期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月29日に関東財務局長へ提出。

第120期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月8日に関東財務局長へ提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2022年7月1日に関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書 2023年5月12日に関東財務局長へ提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年12月8日に関東財務局長に提出。

2023年1月10日に関東財務局長に提出。

2023年2月7日に関東財務局長に提出。

2023年3月10日に関東財務局長に提出。

2023年4月7日に関東財務局長に提出。

2023年5月10日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	監査上の対応
<p>会社は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準の記載に基づき、当期末の連結貸借対照表に37,368百万円の貸倒引当金を計上している。貸倒引当金の算定の基礎となる融資先の資産査定の実施にあたっては、融資先の財政状態や経営成績の他、将来の成長や業績の回復を見込んだ経営改善計画の評価が重要な要素となる場合がある。またこれには、急激な環境変化に晒された結果、融資先により適宜に修正される当該経営改善計画を再評価することも含まれる。特に、会社の融資額が多額にのぼり、中長期にわたる事業環境の変化や将来の成長性、業績の回復可能性を見込んだ見積りや判断の要素を含んだ資産査定が必要な融資先においては、資産査定の結果次第では連結財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。</p> <p>そのような融資先における経営改善計画の合理性や実現可能性に関しては、以下にあげる重要な不確実性が含まれる場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画遂行上の資金計画 ・事業運営上の主要な設備や人員の整理 ・事業運営上の主要な設備の稼働予測 ・計画されている売上高やキャッシュ・イン・フロー、自己資本額等の主要な将来財務数値や計数 ・急激な環境変化が上記の諸要素に与える影響 <p>会社は、予め定めた自己査定基準書等に基づき、債務者区分及び社内格付の見直しを随時実施しており、上記の重要な不確実性を含む、資産査定に重要な影響を及ぼす経営改善計画の合理性や実現可能性の判断を行っている。そこでは、融資所管営業店での一次査定に加えて、一定規模以上の大口融資先については、営業店から独立した融資審査部で二次査定を実施するとともに、定期的に常務会へ付議し、その後、取締役会へ報告する複層構造の管理体制を構築している。特に重要となる融資審査部での二次査定には、業種に精通した専担者の配置や、融資先との定期的な面談による融資先の状況の理解、事実確認による計画要素の進捗状況の確認が含まれる。</p> <p>このように、資産査定における融資先の経営改善計画の合理性や実現可能性の判断に重要な不確実性を伴う場合には、連結財務諸表に計上される貸倒引当金への影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した資産査定結果の基礎となる重要な経営改善計画に関する評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の検証></p> <p>会社が整備・運用している資産査定にかかる内部統制について、融資審査部への質問及び、融資先の近況に基づいた判断過程の確認並びに、常務会等会議体への融資先の状況に関する定期的な報告資料の閲覧を通して、その有効性を検討した。</p> <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資先における計画諸段階の資金手当の方針に関する資料を閲覧することにより、資金計画の実現可能性を評価した。 ・融資先の主要な設備や人員の整理について、会社内外への質問や、事業報告等の資料の閲覧により、計画の主要方針の変更の有無や、進捗度合いを確かめた。 ・融資先の主要な設備の稼働予測の見積りを評価するために、会社内外への質問や会議等への参加、実際の稼働状況に関する資料の閲覧を行うとともに、設備のリストラ計画との整合性を確かめた。 ・融資先で計画されている諸計数について、経営改善計画の主要方針と整合的であることを確かめるとともに、業種を考慮した市況との比較、融資先の属する業界に精通した内部専門家の利用、計画計数間の関係性の分析、及び計画と実績との比較分析等により、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・急激な環境変化による経営改善計画の修正に関し、上記諸要素に及ぼす影響への対処方針や、修正の完了時期について、会社内外への質問や、当該影響分析に係る資料の閲覧等により、修正計画の再策定の実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京都銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	圭介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田	晶代

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定

会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、貸倒引当金を34,864百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安井 幹也

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取安井幹也は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行及び連結子会社の評価年度の経常収益等を金額が高い順に合算し、全体の2/3の割合に達する当行を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、金額的に重要な勘定科目に係る業務プロセスのほか、質的重要性を考慮し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安井幹也

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取安井幹也は、当行の第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。